

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第161期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社 島根銀行

【英訳名】 THE SHIMANE BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田頭基典

【本店の所在の場所】 島根県松江市東本町二丁目35番地

【電話番号】 (0852)24 - 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 野田哲也

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市東本町二丁目35番地

【電話番号】 (0852)24 - 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 野田哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社島根銀行 鳥取支店
(鳥取県鳥取市戎町501番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	10,027	10,404	10,970	10,451	10,190
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	644	3,613	754	1,169	1,024
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	389	3,959	470	662	650
連結包括利益	百万円					393
連結純資産額	百万円	15,832	11,263	9,440	12,999	13,629
連結総資産額	百万円	335,524	338,890	332,060	335,003	350,536
1株当たり純資産額	円	340.48	242.20	202.98	279.66	2,448.50
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円	8.39	85.24	10.13	14.26	139.04
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.71	3.31	2.83	3.87	3.88
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.60	8.26	8.44	9.40	9.82
連結自己資本利益率	%	2.50		4.55	5.91	4.89
連結株価収益率	倍					5.63
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,759	13,798	1,714	1,307	9,830
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,339	10,414	1,780	1,086	8,633
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	234	363	240	241	230
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	4,852	8,600	4,865	4,404	5,831
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	399 [40]	399 [37]	414 [34]	401 [36]	403 [34]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6 平成19年度の連結自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

7 平成18年度から平成21年度までの連結株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありますので、記載しておりません。

8 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、平成22年度の1

株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益金額を記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	7,785	8,160	8,737	8,100	7,780
経常利益 (は経常損失)	百万円	522	3,639	679	1,068	957
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	301	3,962	431	602	609
資本金	百万円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,636
発行済株式総数	千株	46,560	46,560	46,560	46,560	5,576
純資産額	百万円	15,301	10,729	8,866	12,364	12,953
総資産額	百万円	331,401	334,568	327,902	330,714	346,592
預金残高	百万円	308,640	313,943	310,668	311,094	325,483
貸出金残高	百万円	232,111	229,166	229,651	231,522	235,196
有価証券残高	百万円	70,586	77,937	76,787	79,057	87,546
1株当たり純資産額	円	329.37	231.02	190.96	266.36	2,329.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	55 (25)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	6.49	85.30	9.29	12.97	130.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.62	3.21	2.70	3.73	3.73
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.49	8.11	8.24	9.18	9.58
自己資本利益率	%	2.00		4.40	5.67	4.81
株価収益率	倍					6.02
配当性向	%	76.96		53.79	38.52	46.38
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	387 [36]	387 [33]	402 [30]	389 [33]	394 [34]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第161期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
3 第161期(平成23年3月)の1株当たり配当額のうち5円は上場記念配当であります。
4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
8 第158期(平成20年3月)の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
9 第157期(平成19年3月)から第160期(平成22年3月)までの株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありましたので、記載しておりません。
10 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、第161期(平成23

年3月)の1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が当事業年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益金額を記載しております。

2【沿革】

大正4年5月20日 松江相互貯金株式会社設立
大正4年10月28日 松江相互無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月20日 株式会社松江相互銀行に商号変更
昭和26年10月22日 松江市東茶町より本店を現在地へ移転
昭和53年10月12日 全店為替オンラインをスタート
昭和54年2月13日 全国銀行データー通信システムに加盟
昭和55年7月21日 融資オンラインが全店完了
昭和56年4月25日 松江リース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和56年11月16日 全国相互銀行CD(現金自動支払機)の全国ネットサービスを開始
昭和57年6月14日 総合オンライン化が完成
昭和58年1月31日 長期国債等の窓口販売業務の認可
昭和58年2月7日 住宅金融公庫事務オンライン化が完成
昭和58年9月22日 中期国債の窓口販売業務の認可
昭和60年5月20日 まつぎん中小企業経営研究所を設置
昭和61年2月19日 全額出資によるまつぎんビジネスサービス株式会社を設立
昭和62年5月29日 ディーリング業務の認可
平成元年8月1日 普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更
平成元年8月1日 まつぎんビジネスサービス株式会社をしまぎんビジネスサービス株式会社に商号変更
平成元年8月1日 まつぎん中小企業経営研究所をしまぎん中小企業経営研究所に名称変更
平成元年10月2日 外国為替業務取扱開始
平成3年1月4日 新勘定系オンラインシステム稼動
平成5年2月8日 山陰労働金庫(現・中国労働金庫)との店舗外CDの提携
平成6年4月27日 社債の受託業務の認可
平成9年10月22日 しまぎんユーシーカード株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
平成10年7月1日 しまぎん中小企業経営研究所の業務を他部署に引継ぎ廃止
平成11年3月29日 郵貯(現・ゆうちょ銀行)とのATMの提携
平成12年10月1日 投資信託販売業務の開始
平成14年3月29日 松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化
平成14年4月1日 損害保険販売業務の開始
平成14年10月1日 生命保険販売業務の開始
平成16年7月30日 日本アイ・ビー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結
平成17年10月1日 しまぎんビジネスサービス株式会社を吸収合併
平成23年3月15日 東京証券取引所市場第二部に上場

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店24カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。このほか松江営業センターを除く出張所8カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

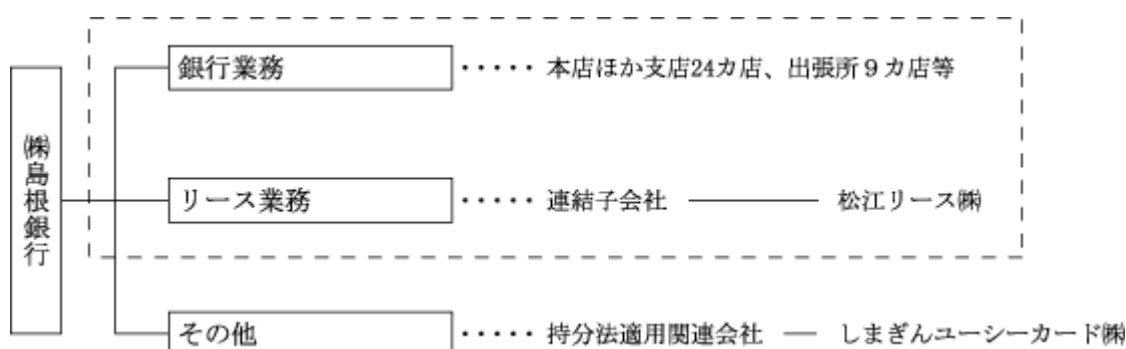
〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔その他〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 点線で囲んだ部分は、当行グループにおける報告セグメントを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 松江リース株式会社	島根県松江市西津田	268	リース業務	98.50 ()	5 (2)		資金貸付 貸付有価 証券 支払リース料		
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード株式会社	島根県松江市朝日町	30	その他	35.33 (30.33)	4 (2)		資金貸付	建物の賃貸	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
4 松江リース株については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。
なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
松江リース株式会社	2,497	58	34	1,161	5,919

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数(人)	394 [34]	9 []	403 [34]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員35人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
394 [34]	38.1	15.0	4,507

- (注) 1 従業員数は、出向者40人、嘱託及び臨時従業員35人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、島根銀行従業員組合と称し、組合員数は291人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営方針

（経営の基本方針）

当行は、経営理念として、「1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」「2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。」「3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。」の3つを掲げ、経営基本の基本方針として位置付けております。

（中長期的な経営戦略）

当行は、中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕（平成20年4月～平成23年3月）（以下、「前中期経営計画「未来の創造」」という。）の計画期間が、平成23年3月末をもって終了したため、新中期経営計画「躍進の2年」〔Making Great Strides In Two Years〕（平成23年4月～平成25年3月）（以下、「新中期経営計画「躍進の2年」」という。）を策定いたしました。

本計画は、前中期経営計画「未来の創造」の流れを引き継いでの既存施策の進化・発展と、昨今の環境変化を踏まえた施策を盛り込み策定いたしました。

今後は、本計画に基づき、引き続き、フェイス・トゥ・フェイスの精神の下、地道にそしてきめ細やか且つ、スピーディーにお客さま対応を行い、信頼の絆をさらに深めることで、山陰地域における当行の存在感を高め、全国的にも広くアピールできるよう、掲げた施策を着実に実践し、より強固な経営基盤を確立してまいります。

・業績

（金融経済環境）

平成22年度のわが国の経済は、年度を通じて海外諸情勢の影響を受けやすく、自律性に乏しい、不安定で先行き不透明な状況が続きました。年度前半から中盤に向けては、対外経済環境の改善もあり生産や輸出に増勢が見られ、企業収益の改善に伴い設備投資も堅調に推移するなど、景気は弱いながらも回復の方向へと向かい、その間、為替相場や株価の安定化を目的とした金融緩和措置や為替介入も実施されました。

その後、年末にかけては、生産や輸出の増勢が鈍化するなど、景気は足踏み状態となったものの、今年に入ってからからは生産や輸出に持ち直しの動きが見られるなど、足踏み状態を脱しつつありましたが、政局不安や中東地域の情勢不安等の要因もあり、一進一退の状況が続く中、今年3月の東日本大震災の影響により、景気は弱い動きに転じました。

家計部門においても、年度を通じて失業率が高水準で推移するなど、厳しい雇用情勢が続く中、個人消費は、年度前半から中盤にかけては、政府の経済対策の効果もあり高い伸びを示しましたが、年末にかけて、駆け込み需要の反動で減少しました。今年に入ってからからは、一部に持ち直しの動きが見られたものの、上記震災の影響により弱い動きに転じました。

一方、当地山陰の経済情勢については、年度前半は、公共投資が一時的に増加したこともあり、全体として回復に向けた動きが見られておりましたが、年末にかけて公共投資に陰りが見られたことに加え、持ち直しを続けてきた生産にも減速の兆しが見られるなど、全体として足踏み状況となりました。企業の業績についても、総じて好転していない実態が窺えますが、緊急保証制度の利用等により資金調達は維持され、倒産件数も減少してきている状況にあります。

このような経済情勢の中、金融面においては、平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、「中小企業金融円滑化法」という。）が平成23年3月31日限りの時限措置として施行され、金融機関に対する一層の期待と役割が求められた1年でありましたが、なかなか好転しない経済情勢を踏まえ、年度末には本法律の1年間延長が決定されました。

こうした金融経済環境の下、当行は平成20年4月よりスタートした前中期経営計画「未来の創造」に基づき、「独自の営業モデルの創造・確立」、「収益性・健全性の向上」及び「強固な内部管理態勢の確立」に向けて、上記法律の趣旨も踏まえた上で、様々な施策の実践に努めてまいりました。また、強固な財務体質を構築し、地域金融機関としてこれまで以上に中小企業等の資金需要に対応するため、平成23年3月に公募増資、第三者割当増資を実施いたしました。

（業績）

当行グループの平成22年度の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、法人預金が減少しましたが、個人預金、公金預金ともに増加したため、全体では期中143億円増加し3,252億円となりました。

また、貸出金は、法人向け貸出が資金需要の低迷などにより減少しましたが、地公体向け貸出や住宅ローンを中心とした個人向け貸出が増加したため、全体では期中40億円増加し2,341億円となりました。

有価証券は、安全性の高い国債や社債を中心とした運用に努めた結果、全体で期中84億円増加し870億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、国債等債券売却益が増加しましたが、市場金利の低下に伴い貸出金利息が減少したことや、保険・投資信託販売が低調であり、役務取引等収益が減少したことに加え、株式等売却益も減少したことなどから、経常収益全体では前期比260百万円減収の10,190百万円となりました。一方、経常費用は、与信関連費用や営業経費が増加しましたが、貸出金利息と同様の理由から預金利息が減少したことや、有価証券関係の費用が減少したことなどから、全体では前期比115百万円減少し9,166百万円となりました。この結果、経常利益は前期比145百万円減益の1,024百万円となりました。

当期純利益は、特別損失において、前期に計上があった固定資産の減損損失が当期は発生しなかったことなどから、前期比111百万円減益の650百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、前期比0.42%上昇の9.82%となっております。

また、セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」では経常収益が320百万円減収の7,780百万円、セグメント利益は110百万円減益の957百万円となりました。

「リース業」では経常収益が52百万円増収の2,498百万円、セグメント利益は37百万円減益の58百万円となり、「その他」では経常収益及びセグメント利益は、持分法による投資利益が1百万円増加し4百万円となりました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、預金や借入金増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローが投資活動によるキャッシュ・フローを上回り、財務活動によるキャッシュ・フローも増資により増加したことなどから、当連結会計年度末の資金残高は、前年同期比1,426百万円増加し5,831百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、9,830百万円（前連結会計年度は1,307百万円の使用）となりました。これは主に、貸出金の増加、預け金の増加による支出を、預金、借入金等の増加、コールローンの減少による収入が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、8,633百万円（前連結会計年度は1,086百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入、有価証券の売却による収入を、有価証券の取得による支出が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は、230百万円（前連結会計年度は241百万円の使用）となりました。これは主に、株式の発行による収入が配当金の支払いによる支出を上回ったことによるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当行グループ（当行及び連結子会社、持分法適用関連会社）は、海外拠点等を有していないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門5,714百万円、国際業務部門11百万円、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で5,736百万円と前期比80百万円の増加となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門63百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で63百万円と前期比32百万円の減少となりました。その他業務収支は、国内業務部門292百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で292百万円と前期比331百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	5,609	39	7	5,656
	当連結会計年度	5,714	11	10	5,736
うち資金運用収益	前連結会計年度	6,713	61	63	6,710
	当連結会計年度	6,478	20	37	6,461
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,103	22	71	1,054
	当連結会計年度	764	8	47	725
役務取引等収支	前連結会計年度	95	0	0	95
	当連結会計年度	63	0	0	63
うち役務取引等収益	前連結会計年度	654	1	0	655
	当連結会計年度	578	1	0	579
うち役務取引等費用	前連結会計年度	558	0		559
	当連結会計年度	514	0		515
その他業務収支	前連結会計年度	40	0	0	39
	当連結会計年度	292	0	0	292
うちその他業務収益	前連結会計年度	58	0	0	58
	当連結会計年度	338	0	0	338
うちその他業務費用	前連結会計年度	98			98
	当連結会計年度	45			45

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門327,330百万円、国際業務部門3,062百万円、合計（相殺消去後、以下、同じ。）325,289百万円と前期比122百万円の減少となりました。また、資金運用利回りは、国内業務部門1.97%、国際業務部門0.65%、合計で1.98%と前期比0.08ポイントの低下となりました。

資金調達勘定平均残高は、国内業務部門322,628百万円、国際業務部門3,062百万円、合計321,383百万円と前期比585百万円の減少となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.23%、国際業務部門0.27%、合計で0.22%と前期比0.10ポイントの低下となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	328,029	6,713	2.04
	当連結会計年度	327,330	6,478	1.97
うち貸出金	前連結会計年度	225,334	5,502	2.44
	当連結会計年度	226,370	5,244	2.31
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	0	0.76
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	73,188	1,089	1.48
	当連結会計年度	81,103	1,166	1.43
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	15,491	20	0.13
	当連結会計年度	12,735	13	0.10
うち預け金	前連結会計年度	8,466	24	0.29
	当連結会計年度	3,976	4	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	323,915	1,103	0.34
	当連結会計年度	322,628	764	0.23
うち預金	前連結会計年度	316,348	924	0.29
	当連結会計年度	316,344	603	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	427	0	0.20
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	134	0	0.16
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	6,511	170	2.61
	当連結会計年度	5,927	150	2.54

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度341百万円、当連結会計年度398百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 資金運用勘定には国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(前連結会計年度5,461百万円、当連結会計年度3,062百万円)及び利息(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度8百万円)を、それぞれ含めております。

4 国内業務部門とは、当行及び連結子会社、持分法適用関連会社の円建取引であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,464	61	1.13
	当連結会計年度	3,062	20	0.65
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	5,455	61	1.13
	当連結会計年度	3,050	20	0.66
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	5,467	22	0.41
	当連結会計年度	3,062	8	0.27
うち預金	前連結会計年度	6	0	0.03
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 連結子会社は国際業務を取扱っておりませんので、国際業務部門は当行の外貨建取引のみ記載しております。
2 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
4 資金調達勘定には国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(前連結会計年度5,461百万円、当連結会計年度3,062百万円)及び利息(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度8百万円)を、それぞれ含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	333,493	8,081	325,411	6,774	63	6,710	2.06
	当連結会計年度	330,392	5,103	325,289	6,498	37	6,461	1.98
うち貸出金	前連結会計年度	225,334	1,721	223,612	5,502	40	5,462	2.44
	当連結会計年度	226,370	1,186	225,183	5,244	28	5,216	2.31
うち商品有価証券	前連結会計年度	2		2	0		0	0.76
	当連結会計年度							
うち有価証券	前連結会計年度	78,644	666	77,978	1,150		1,150	1.47
	当連結会計年度	84,153	591	83,562	1,186		1,186	1.41
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	15,491		15,491	20		20	0.13
	当連結会計年度	12,735		12,735	13		13	0.10
うち預け金	前連結会計年度	8,466	231	8,234	24	0	24	0.29
	当連結会計年度	3,976	263	3,713	4	0	4	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	329,383	7,415	321,968	1,125	71	1,054	0.32
	当連結会計年度	325,895	4,512	321,383	772	47	725	0.22
うち預金	前連結会計年度	316,355	231	316,123	924	0	923	0.29
	当連結会計年度	316,344	263	316,081	603	0	602	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	427		427	0		0	0.20
	当連結会計年度							
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	134		134	0		0	0.16
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	6,511	1,721	4,789	170	40	129	2.71
	当連結会計年度	5,927	1,186	4,740	150	28	122	2.58

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度341百万円、当連結会計年度398百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門578百万円、国際業務部門1百万円となり、合計（相殺消去後、以下、同じ。）で579百万円と前期比76百万円の減収となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門514百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で515百万円と前期比44百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	654	1	0	655
	当連結会計年度	578	1	0	579
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	239			239
	当連結会計年度	203			203
うち為替業務	前連結会計年度	175	1	0	176
	当連結会計年度	170	1	0	171
うち証券関連業務	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度	2			2
うち代理業務	前連結会計年度	14			14
	当連結会計年度	13			13
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	0			0
うち保証業務	前連結会計年度	14			14
	当連結会計年度	13			13
うち投資信託窓販業務	前連結会計年度	81			81
	当連結会計年度	76			76
うち保険窓販業務	前連結会計年度	124			124
	当連結会計年度	97			97
役務取引等費用	前連結会計年度	558	0		559
	当連結会計年度	514	0		515
うち為替業務	前連結会計年度	42	0		43
	当連結会計年度	42	0		43

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	311,094		232	310,861
	当連結会計年度	325,483		253	325,230
うち流動性預金	前連結会計年度	91,636		98	91,537
	当連結会計年度	95,596		95	95,500
うち定期性預金	前連結会計年度	217,940		134	217,806
	当連結会計年度	214,590		158	214,432
うちその他	前連結会計年度	1,516			1,516
	当連結会計年度	15,296			15,296
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	311,094		232	310,861
	当連結会計年度	325,483		253	325,230

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 3月31日		平成23年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	230,035	100.00	234,128	100.00
製造業	13,093	5.69	12,393	5.29
農業, 林業	292	0.13	332	0.14
漁業	265	0.12	270	0.12
鉱業, 採石業, 砂利採取業	719	0.31	638	0.27
建設業	20,227	8.79	17,675	7.55
電気・ガス・熱供給・水道業	376	0.16	344	0.15
情報通信業	580	0.25	594	0.25
運輸業, 郵便業	2,849	1.24	2,713	1.16
卸売業, 小売業	22,524	9.79	21,129	9.03
金融業, 保険業	12,402	5.39	15,150	6.47
不動産業, 物品賃貸業	27,201	11.83	26,874	11.48
学術研究, 専門・技術サービス業	1,445	0.63	1,421	0.61
宿泊業	2,974	1.29	2,856	1.22
飲食業	3,109	1.35	3,094	1.32
生活関連サービス業, 娯楽業	4,215	1.83	3,655	1.56
教育, 学習支援業	808	0.35	2,566	1.10
医療・福祉	8,960	3.90	10,848	4.63
その他のサービス	9,047	3.94	8,031	3.43
地方公共団体	31,138	13.54	34,170	14.59
その他	67,799	29.47	69,363	29.63
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	230,035		234,128	

- (注) 1 国内とは、当行及び連結子会社であります。
2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	30,091			30,091
	当連結会計年度	36,999			36,999
地方債	前連結会計年度	5,045			5,045
	当連結会計年度	7,085			7,085
社債	前連結会計年度	27,273		150	27,123
	当連結会計年度	25,707			25,707
株式	前連結会計年度	4,600		516	4,084
	当連結会計年度	5,667		516	5,150
その他の証券	前連結会計年度	8,729	3,500		12,229
	当連結会計年度	9,121	3,002		12,124
合計	前連結会計年度	75,739	3,500	666	78,573
	当連結会計年度	84,581	3,002	516	87,067

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社、持分法適用関連会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	5,812	6,175	363
経費(除く臨時処理分)	4,821	4,867	46
人件費	2,472	2,416	56
物件費	2,096	2,231	135
税金	253	218	35
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	990	1,307	317
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	990	1,307	317
一般貸倒引当金繰入額	346	99	445
業務純益	1,336	1,208	128
うち債券関係損益	40	292	332
臨時損益	267	250	17
株式関係損益	449	204	245
不良債権処理損失	693	434	259
貸出金償却	24	0	24
個別貸倒引当金繰入額	652	428	224
その他の債権売却損等	16	6	10
その他臨時損益	23	20	3
経常利益	1,068	957	111
特別損益	100	39	139
うち固定資産処分損益	32	6	38
うち減損損失	186		186
税引前当期純利益	967	997	30
法人税、住民税及び事業税	186	302	116
法人税等調整額	178	85	93
法人税等合計	365	387	22
当期純利益	602	609	7

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	2,377	2,328	49
退職給付費用	188	160	28
福利厚生費	24	28	4
減価償却費	359	434	75
土地建物機械賃借料	113	109	4
営繕費	11	10	1
消耗品費	108	110	2
給水光熱費	54	56	2
旅費	13	16	3
通信費	156	165	9
広告宣伝費	59	56	3
租税公課	253	218	35
その他	1,223	1,275	52
計	4,944	4,971	27

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.05	1.98	0.07
(イ) 貸出金利回	2.44	2.31	0.13
(ロ) 有価証券利回	1.49	1.43	0.06
(2) 資金調達原価	1.81	1.73	0.08
(イ) 預金等利回	0.29	0.19	0.10
(ロ) 外部負債利回	3.32	3.11	0.21
(3) 総資金利鞘	-	0.24	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.33	10.32	0.99
業務純益ベース	12.59	9.54	3.05
当期純利益ベース	5.67	4.81	0.86

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	311,094	325,483	14,389
預金(平残)	316,355	316,344	11
貸出金(末残)	231,522	235,196	3,674
貸出金(平残)	225,327	226,364	1,037

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	219,187	224,455	5,268
法人	63,982	63,836	146
合計	283,170	288,292	5,122

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	61,545	63,555	2,010
住宅ローン残高	54,402	56,845	2,443
その他ローン残高	7,142	6,710	432

(注) その他ローン残高には、カードローン残高を含めて記載しております。

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	185,201	181,370	3,831
総貸出金残高	百万円	231,522	235,196	3,674
中小企業等貸出金比率	/ %	79.99	77.11	2.88
中小企業等貸出先件数	件	20,865	19,845	1,020
総貸出先件数	件	20,925	19,907	1,018
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.71	99.68	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	608	3,193	532	3,201
計	608	3,193	532	3,201

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	646	294,042	644	289,354
	各地より受けた分	921	471,119	917	457,603
代金取立	各地へ向けた分	15	15,151	15	15,327
	各地より受けた分	18	22,137	18	21,947

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	3	3
	買入為替	0	
被仕向為替	支払為替	1	1
	取立為替	0	
合計		4	5

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,636
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	235	472
	利益剰余金	4,774	5,193
	自己株式()	36	41
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	116	166
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	17	17
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	11,273	12,111
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	11,273	12,111
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	796	796
	一般貸倒引当金	485	579
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500
	計	2,782	2,876
うち自己資本への算入額 (B)	2,782	2,876	
控除項目	控除項目(注4) (C)	77	76
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	13,978	14,911
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	135,036	139,019
	オフ・バランス取引等項目	2,232	1,742
	信用リスク・アセットの額 (E)	137,268	140,762
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	11,288	11,079
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	903	886
	計 (E) + (F) (H)	148,556	151,842
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.40	9.82
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)		7.58	7.97

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,400	6,636
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	235	472
	その他資本剰余金		
	利益準備金	310	357
	その他利益剰余金	3,845	4,176
	その他		
	自己株式()	36	41
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	116	166
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	10,638	11,435
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	10,638	11,435
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	796	796
	一般貸倒引当金	443	542
	負債性資本調達手段等 うち永久劣後債務(注2)	1,500	1,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500
	計	2,739	2,838
うち自己資本への算入額 (B)	2,739	2,838	
控除項目	控除項目(注4) (C)	77	76
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	13,301	14,197
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	130,859	135,127
	オフ・バランス取引等項目	2,394	1,742
	信用リスク・アセットの額 (E)	133,253	136,870
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	11,496	11,261
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	919	900
	計 (E) + (F) (H)	144,750	148,131
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.18	9.58
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.34	7.71

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,434	2,715
危険債権	10,394	9,898
要管理債権	133	616
正常債権	221,410	225,498

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は、厳しい金融経済環境の下、平成20年度よりスタートした前中期経営計画「未来の創造」に掲げる施策を役職員一丸となって着実に実施し、期間収益の増嵩や不良債権の縮減等の改善を図り、永年の悲願でありました株式公開を実現し、新たな歴史の1ページを切り開くことが出来ました。

今後につきましては、上記計画の流れを引き継いでの既存施策の進化・発展と、昨今の環境変化を踏まえた施策を盛り込み策定した、新中期経営計画「躍進の2年」に基づき、引き続き、フェイス・トゥ・フェイスの精神の下、地道にそしてきめ細やかかつ、スピーディーにお客さま対応を行い、信頼の絆をさらに深めることで、山陰地域における当行の存在感を高め、全国的にも広くアピールできるよう、掲げた施策を着実に実践し、より強固な経営基盤を確立してまいります。

また、新中期経営計画「躍進の2年」に基づき策定した「地域密着型金融の推進に向けた取組み（平成23年度～平成24年度）」に沿って、地域金融の更なる円滑化等に向けて、コンサルティング機能を一層強化し、事業再生支援、経営改善支援等に注力してまいります。更に、1年間延長されました中小企業金融円滑化法への対応につきましても、一段と注力してまいります。

この他、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどステークホルダーの皆さまからの様々なご期待にお応えできるよう、地域貢献や地域環境の保全など、社会貢献活動についても積極的に推進してまいります。

これらに加えて、金融商品取引法や電子記録債権法などの法規制への対応を含め、お客さまのニーズと保護を第一義とした取組みに努め、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当行及び当行グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権について

貸出先の経営状況の変動、地域経済の動向、不動産価格の変動等により、不良債権及び与信関連費用が増加し、資産の価値が減少する可能性があります。当行及び当行グループでは、不良債権への対応を経営の主要課題と位置づけ、信用リスク管理の徹底を進めておりますが、今後の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権が発生する可能性があります。

貸倒引当金について

当行及び当行グループでは、自己査定及び償却引当に関する基準に基づき、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積と乖離し、貸倒引当金が不十分となる可能性があるとともに、経済情勢の悪化、担保価格の下落、又は、その他の予期せぬ理由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

営業地域、業種別貸出金の状況

当行及び当行グループでは、島根県及び鳥取県（以下、「山陰両県」という。）を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済動向の影響を受けることとなります。特に当該地域は建設業を営む中小企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、同業種に対する貸出の割合も高くなっております。

当行及び当行グループでは、貸出先の業種分散・小口分散に努めるとともに、困難な経営状況にある中小企業等に対し事業再生に向けた取組みを強化しておりますが、地域経済動向の悪化等の変動により、業容の拡大が見込めない場合や、与信関連費用が増加した場合などには、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 市場リスク

金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けております。当行では、資金運用勘定、資金調達勘定のポジション等を管理し、安定的な収益確保を目的とした対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額及び期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ市場金利の変動が生じた場合には、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

有価証券の価格変動リスク

当行は、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。有価証券運用にあたっては、半期毎に取締役会で方針を決定し、運用限度額やロスカットルールを定め、厳格なリスク管理を行っておりますが、これらの保有有価証券については、金利上昇等の市場の変動、発行体の信用状況等の変化によって価格が下落し、減損、又は、評価損が生じ、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行は、安定した資金繰りを行うために、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行っております。また、流動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。しかしながら、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達となることや、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスクについて

当行及び当行グループは、預貸金業務を中心に、預かり資産となる投資信託等の販売など様々な業務を扱っております。これらの業務を取扱う上では、リスク管理を重視した事務の取扱いに関する規程・要領等を定め、事務の堅確化に努めておりますが、故意、又は、過失等による事務事故が発生し、損失を被る可能性があります。

システムリスクについて

当行及び当行グループでは、業務を正確かつ迅速に処理するためのコンピュータシステムを使用しているほか、お客さまに様々なサービスを提供するためのシステムも導入しております。これらのシステムの安全稼働に対し万全を期すとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じておりますが、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪等により、システムのダウン、又は、誤作動等が発生した場合には、業務の制限が加わる可能性や当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスクについて

当行及び当行グループでは、法改正等を含め、準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っておりますが、法令・規程等の違反、不適切な契約の締結やその他法的原因により、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

人的リスクについて

当行及び当行グループでは、人事考課規程に基づく、公正かつ納得性・透明性の高い人事考課に努めるとともに、良好な職場環境の維持確保のために、管理監督者に対して、会議や研修等を通じて教育を行うなど、リスクを未然に防止する対応に努めております。しかしながら、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、労働生産性の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

有形資産リスクについて

当行及び当行グループの主要な営業基盤である山陰両県において、地震や台風等の自然災害、その他の事象により、店舗等の有形資産の毀損・損害等が発生した場合には、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスクについて

当行及び当行グループでは、風評リスク対応規程を制定し、万一風評リスクが発生した場合には、機動的な対応ができるように体制を整備しておりますが、金融業界及び当行及び当行グループに対する、事実無根かつ否定的な噂が、報道機関並びにインターネット等を通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化した場合には、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 地域金融機関との競争に伴う業績変動リスク

当行及び当行グループでは、他の金融機関との競争で優位性を得られるように、お客さまのニーズに対して、迅速かつ的確な対応に努めております。しかしながら、営業基盤である山陰両県においても、多数の金融機関が存在しており、他の金融機関との競争激化等により、他の金融機関に対し優位性を得られない場合、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、「銀行法第14条2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日 金融庁告示第19号）」の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、4%以上に維持する必要があります。

当行では、国内基準の4%を大幅に上回っておりますが、経営環境の悪化等による業績悪化や、自己資本比率の算出基準・方法の変更等により、この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部、又は、一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。

また、自己資本比率の算出において、劣後債務を一定の限度で補完的項目として自己資本の額に算入することができますが、自己資本への算入期限が到来した既存の劣後債務の借り換えが困難となった場合、自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(7) 退職給付債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが低下した場合、又は、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により、未認識の過去勤務費用が発生する可能性や、金利環境の変動、その他の要因により、年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

(8) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産の計算は、将来に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果が、この予測や仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得の予測に基づいて、繰延税金資産の一部、又は、全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損に関するリスク

当行及び当行グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当行及び当行グループのキャッシュ・フロー生成能力が低下した場合、将来キャッシュ・フローの見積り額が変動した場合、経済情勢や不動産価格の変動等によって保有する固定資産の価格が大幅に下落した場合などには、固定資産の減損により、当行及び当行グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 情報漏洩リスク

当行及び当行グループでは、情報管理に関する規程を整備し、情報漏洩が発生しないように、体制の確立ならびに情報の管理方法等のルール化を図り、最大限の管理徹底に努めておりますが、万一多くのお客さまの個人情報や内部機密情報が、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員及び委託先による人為的なミス・事故等により外部へ漏洩した場合、企業信用が失墜し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 経営計画が未達となるリスク

当行では、平成23年度より、新中期経営計画「躍進の2年」を策定し、取り組んでおります。本経営計画では、目標とする経営ビジョンを掲げ、基本方針に基づいて諸施策を展開いたします。

しかしながら、計画期間中の競争の激化、経営環境の変化、経済環境の低迷、お客さまの経営状態の悪化等、内的・外的要因により計画が未達成となった場合、経営成績や財政状況に影響を与える可能性があります。

(12) 主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消し等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消し等が命じられることがあります。

なお、現時点において、当行はこれらの要件に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により業務の停止等や免許の取消し等が命じられた場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、経営成績や財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

(13) その他各種規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行及び当行グループでは、法令、規則、政策及び会計基準等に従って業務を遂行しておりますが、将来にわたる規制及び制度等の変更が、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度中における重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	契約内容	契約期間
日本アイ・ピー・エム株式会社	システムの運用と開発の業務委託	平成16年8月1日から 平成26年12月31日まで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

1 財政状態の分析

(1)預金

預金につきましては、当行にとって重要かつ基盤となる個人預金を中心に、全体の増加に努めてまいりました。この結果、法人預金は減少しましたが、公金預金、個人預金が増加し、預金全体では、前連結会計年度末に比べ、143億円増加し、3,252億円となりました。

(2)貸出金

貸出金につきましては、事業性ローンなどの中小企業向け融資や住宅ローンなどの個人向け融資を中心に、全体の増加に努めてまいりました。この結果、法人向け融資は、資金需要の低迷などにより減少しましたが、地方公共団体向け融資や、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加し、貸出金全体では、前連結会計年度末に比べ、40億円増加し、2,341億円となりました。

(3)リスク管理債権の状況

中小企業金融円滑化法にかかる債務者区分のランクアップや、担保処分等による回収促進と不良債権の最終処理を行った結果、当連結会計年度末のリスク管理債権額(破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額)は、前連結会計年度末と比べ、737百万円減少し、13,010百万円となりました。貸出金全体に対するリスク管理債権額の比率は、前連結会計年度末に比べ0.42ポイント低下し、5.55%となりました。

(4)繰延税金資産

繰延税金資産は、その他有価証券の評価益が減少し、繰延税金負債が減少したことから、前連結会計年度末と比べ純額で73百万円増加し、1,131百万円となりました。

(5)連結自己資本比率(国内基準)

基本的項目は、公募増資及び第三者割当増資による資本金、資本剰余金の増加、期間利益の計上による利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ、838百万円増加し、12,111百万円となりました。

補完的項目は、一般貸倒引当金の増加により、前連結会計年度末に比べ、94百万円増加し、2,876百万円となりました。

この結果、自己資本額は、前連結会計年度末に比べ、932百万円増加し、14,911百万円となりました。

リスク・アセット額は、主に住宅ローンを中心として貸出金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ、3,285百万円増加し、151,842百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末に比べ、0.42ポイント上昇し、9.82%となりました。また、基本的項目であるTier 1比率は7.97%となりました。

2 経営成績の分析

経常収益は、前連結会計年度と比べ、260百万円減収の10,190百万円となりました。経常収益の主な減少要因は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益の減少や、株式等売却益の減少によるものであります。

一方、経常費用は、前連結会計年度と比べ、115百万円減少の9,166百万円となりました。経常費用の主な減少要因は、預金利息の減少によるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ、145百万円減益となり、1,024百万円を計上いたしました。当期純利益は、前連結会計年度に比べ、11百万円減益となり、650百万円を計上いたしました。

3 キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における資金は、預金や借入金の増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローが投資活動によるキャッシュ・フローを上回り、財務活動によるキャッシュ・フローも株式の発行による収入により増加したことなどから、当連結会計年度末の資金残高は、前年同期比1,426百万円増加し5,831百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、9,830百万円（前連結会計年度は1,307百万円の使用）となりました。これは主に、預金の増加による収入14,368百万円、コールローンの減少による収入1,300百万円、借入金等の増加による収入418百万円が貸出金の増加による支出4,093百万円を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、8,633百万円（前連結会計年度は1,086百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出37,114百万円が、有価証券の償還による収入17,127百万円及び売却による収入11,644百万円を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は、230百万円（前連結会計年度は241百万円の使用）となりました。これは主に、株式の発行による収入473百万円が、配当金支払額232百万円を上回ったことによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客様の利便性の向上と、事務効率化などを目的として、継続的に実施しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、お客様の利便性の向上と、事務効率化のための事務機械投資等を行いました。当連結会計年度の設備投資額は204百万円となりました。なお、経営に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

リース業においては、当連結会計年度におきましては、特に重要な投資等は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積 (m^2)						帳簿価額(百万円)
当行		本店ほか 9店	島根県 松江市	銀行業	店舗	12,550.42 (750.37)	1,662	437	146	100	2,347	197
		西郷支店	島根県 隠岐郡	銀行業	店舗	707.45 ()	73	14	3		92	12
		安来支店	島根県 安来市	銀行業	店舗	754.52 (76.85)	55	22	2		80	11
		大東支店 ほか1店	島根県 雲南市	銀行業	店舗	851.38 (409.49)	10	20	5	4	40	13
		出雲支店 ほか4店	島根県 出雲市	銀行業	店舗	5,183.35 (2,300.93)	372	172	13	16	575	41
		斐川支店	島根県 簸川郡	銀行業	店舗	1,513.28 ()	66	25	2	3	97	7
		大田支店	島根県 大田市	銀行業	店舗	483.76 (96.00)	31	11	0	0	43	7
		江津支店	島根県 江津市	銀行業	店舗	599.26 ()	39	3	0	3	47	8
		浜田支店	島根県 浜田市	銀行業	店舗	692.97 (11.27)	118	10	3	7	140	13
		益田支店	島根県 益田市	銀行業	店舗	1,183.11 ()	102	189	6		298	12
		米子支店 ほか3店	鳥取県 米子市	銀行業	店舗	4,518.37 (991.73)	551	157	20	6	736	35
		境支店	鳥取県 境港市	銀行業	店舗	1,577.81 ()	19	117	5	7	150	10
		根雨出張 所	鳥取県 日野郡	銀行業	店舗	364.26 (161.00)	4	2	2	0	9	4
		倉吉支店	鳥取県 倉吉市	銀行業	店舗	695.42 (4.95)	31	1	0		33	8
		鳥取支店 ほか1店	鳥取県 鳥取市	銀行業	店舗	1,304.35 (104.58)	349	30	1		380	16
	社宅・寮	鳥取県 米子市 ほか 2カ所	銀行業	社宅・ 寮	3,101.18 ()	166	27	0		194		
	その他の 施設	島根県 松江市 ほか	銀行業	その他 の施設	2,385.28 (30.59)	32				32		
連結 子会 社	松江 リース 株	本社	島根県 松江市	リース 業	店舗	()		1	3	5	9	

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め86百万円であります。
3 動産は、事務機械144百万円、その他69百万円であります。
4 店舗外現金自動設備40か所は上記に含めて記載しております。
5 関連会社に店舗の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は1百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、限られた経営資源の重点投入による効率的な店舗体制を構築することを目的に行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修等

該当事項はありません。

(2)除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
A種優先株式	18,600,000
計	18,600,000

(注) 当行の発行可能株式総数は18,600,000株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能種類別株式総数はそれぞれ、18,600,000株とする旨定款に規定しております。なお、当行では、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合を行っております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,576,000	同左	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	5,576,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日 (注)1	41,904	4,656		6,400,000		235,068
平成23年3月14日 (注)2	800	5,456	206,080	6,606,080	206,080	441,148
平成23年3月29日 (注)3	120	5,576	30,912	6,636,992	30,912	472,060

(注)1 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合したことによるものであります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	560円
引受価額	515.20円
資本組入額	257.60円
払込金額の総額	412,160千円

3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	560円
資本組入額	257.60円
割当先	野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	14	437	6		2,979	3,455	
所有株式数(単元)		5,519	733	16,829	436		31,412	54,929	83,100
所有株式数の割合(%)		10.05	1.33	30.64	0.79		57.19	100.00	

(注) 自己株式16,494株は、「個人その他」に164単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	298	5.35
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	224	4.02
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.43
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	37	0.67
株式会社もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1番24号	37	0.66
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	33	0.59
株式会社パッケージ中澤	島根県松江市矢田町250番2号	30	0.54
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	28	0.51
須山木材株式会社	島根県出雲市白枝町139番地	26	0.47
計		884	15.85

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、298千株であります。

4 平成23年3月15日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成23年3月22日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成23年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株式等保有割合 (%) (注)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	298	5.47

(注) 平成23年3月15日現在の発行済株式総数(5,456千株)に対する割合であります。

5 平成23年3月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成23年4月6日付で中央三井アセット信託銀行株式会社から提出されておりますが、当行として平成23年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株式等保有割合 (%) (注)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	298	5.35

(注) 平成23年3月31日現在の発行済株式総数(5,576千株)に対する割合であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,400		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,476,500	54,765	同上
単元未満株式	普通株式 83,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,576,000		
総株主の議決権		54,765	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が94株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島根銀行	島根県松江市東本町 二丁目35番地	16,400		16,400	0.29
計		16,400		16,400	0.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	6,995	5,412,716
当期間における取得自己株式	450	363,451

- (注) 1 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。
- 2 当事業年度における取得自己株式のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加は4,405株、804,980円、株式併合後は1,885株、3,338,736円、株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加は705株、1,269,000円であります。
- 3 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他（単元未満株式の買増請求、その他）	130,706	1,002,600		
保有自己株式数	16,494		16,944	

- (注) 1 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。この併合により、併合前の自己株式数143,685株から129,317株減少し14,368株となっております。
- 2 当事業年度における取得自己株式の処理うち、株式併合前に行った単元未満株式の買増し請求による減少は925株、166,500円、株式併合後は464株、835,200円であります。また、株式併合に伴う割当端数株式0.5株の買取りにより900円減少しております。また、株式併合により129,317株減少しております。
- 3 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当行は、公共性・社会性を認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、自己資本の充実による経営体質の強化を図る一方、株主の皆様に対する利益還元につきましては、継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としております。

第161期事業年度の期末配当につきましては、上記基本方針に加え、株主をはじめ地域の皆さま方の温かい支援、ご指導により、平成23年3月15日に東京証券取引所市場第二部に上場することができましたことに対し、株主の皆さまに感謝の意を表するため、従来の1株当たり普通配当25円に記念配当5円を加え、1株当たり30円といたしました。これにより、第161期の年間配当金は中間配当の1株当たり25円を合わせて、1株当たり55円となりました。次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

なお、内部留保につきましては、店舗投資、機械化投資等に効率的に活用することといたしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月12日 取締役会	116	25
平成23年6月28日 定時株主総会	166	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)					890
最低(円)					610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成23年3月15日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)						890
最低(円)						610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成23年3月15日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役		田頭基典	昭和16年5月10日生	昭和35年4月 平成4年6月 平成7年5月 平成10年6月 平成11年7月 平成13年1月 平成13年7月 平成14年6月 平成15年7月	広島国税局 大蔵省主計局主計官 大蔵省主計局司計課長 大蔵省北海道財務局長 衆議院大蔵委員会専門員 大蔵調査室長 衆議院財務金融委員会専門員 財務金融調査室長 当行顧問 常務取締役 代表取締役頭取(現職)	注2	2
常務取締役		野田哲也	昭和31年3月20日生	昭和54年4月 平成12年7月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年8月 平成21年7月	当行入行 業務企画グループ部長兼 戦略企画スタッフ 人事財務グループ部長 取締役人事財務グループ部長 常務取締役 常務取締役、資産査定室長 常務取締役(現職)	注2	0
常務取締役		山根良夫	昭和31年2月29日生	昭和53年4月 平成9年7月 平成11年7月 平成14年6月 平成16年7月 平成18年6月 平成20年6月	当行入行 出雲東支店長 松江駅前支店長 益田支店長 出雲支店長 取締役出雲支店長 常務取締役(現職)	注2	0
常務取締役		鈴木良夫	昭和28年12月16日生	昭和51年4月 平成12年12月 平成14年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年7月 平成22年6月	当行入行 上乃木支店長 松江駅前支店長 本店営業部長 取締役本店営業部長 取締役出雲支店長 常務取締役(現職)	注2	0
取締役	出雲支店長	武田浩靖	昭和29年2月27日生	昭和52年4月 平成9年7月 平成10年7月 平成13年2月 平成15年4月 平成17年7月 平成20年6月 平成20年7月 平成22年7月	当行入行 益田北支店長 アピア支店長 安来支店長 津田支店長 米子支店長 取締役米子支店長 取締役本店営業部長 取締役出雲支店長(現職)	注2	2
取締役	人事財務グループ部長	青山泰之	昭和30年10月11日生	昭和53年4月 昭和60年5月 昭和60年8月 平成12年7月 平成13年2月 平成13年7月 平成15年4月 平成21年7月 平成22年6月	株式会社広島相互銀行(現もみじ銀行)入行 株式会社広島相互銀行(現もみじ銀行)退職 当行入行 総合企画部部長代理兼広報室長・経営企画課長 人事財務グループ(部長待遇) 市場営業グループ部長 業務監査室長 人事財務グループ部長 取締役人事財務グループ部長(現職)	注2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小谷 栄	昭和29年1月30日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成16年6月	当行入行 上乃木支店長 市場営業部長 出雲支店長(出雲連合店統括兼 新町出張所長) 常勤監査役(現職)	注3	1
監査役		周藤 滋	昭和24年11月28日生	昭和48年4月 昭和50年4月 昭和52年11月 昭和57年3月 昭和57年3月 平成7年6月	司法研修所司法修習生 広島地方裁判所判事補 弁護士登録 (第二東京弁護士会入会) 島根県弁護士会入会 弁護士事務所開業(現職) 当行監査役(現職)	注3	1
監査役		石原 明男	昭和18年1月14日生	平成8年7月 平成10年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年8月 平成18年6月	宇部税務署長 国税庁長官官房広島派遣 首席国税庁監察官 広島国税局 課税第一部次長 倉敷税務署長 税理士事務所開業(現職) 当行監査役(現職)	注3	0
監査役		岡崎 勝彦	昭和18年3月27日生	昭和59年9月 平成8年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月	島根大学法文学部教授 島根大学法文学部長 島根大学大学院法務研究科教授 島根大学名誉教授(現職) 愛知学院大学大学院教授(現職) 当行監査役(現職)	注3	1
計							11

- (注) 1 監査役周藤 滋、石原 明男、岡崎 勝彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

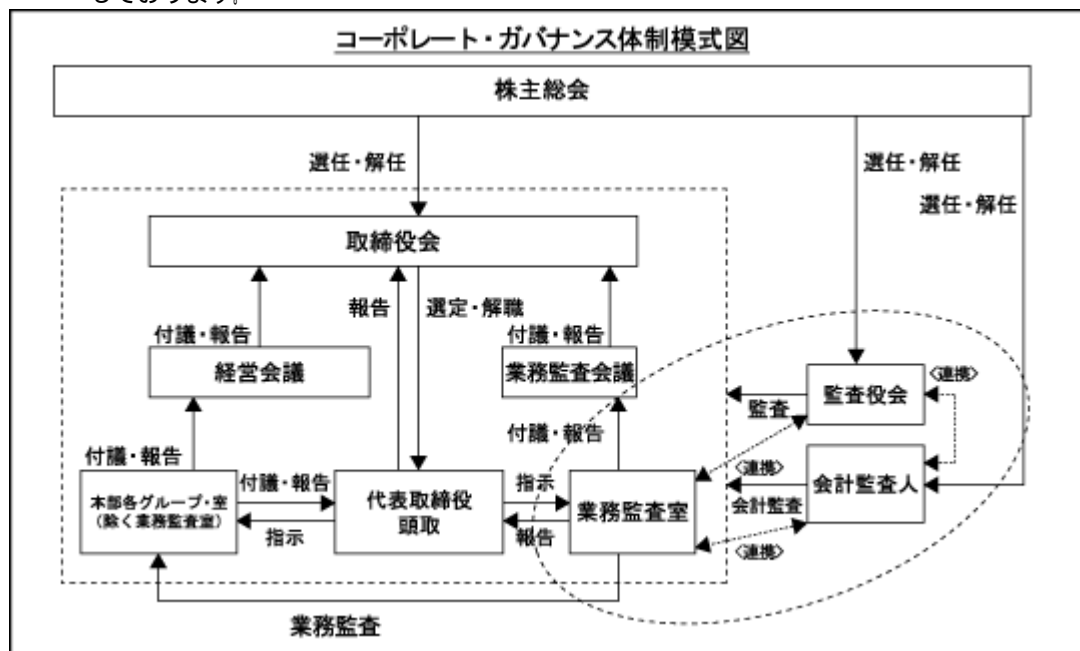
当行では、「1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。3. 創造力豊かで、活力に満ちた明るい人間集団をつくる。」という経営理念のもと、創業一貫して自主独往の精神を貫き、地域完全密着型の経営を行っております。また、当行グループ会社においても、本精神に基づく経営を行っております。

経営理念を実践するためには、経営上の最重要課題の一つであるコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることが必要と考えており、その着実な実践により、株主の皆さまやお客さまをはじめ、従業員等全てのステークホルダーとの信頼関係を確立するとともに透明で効率性の高い企業経営を行うことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要等

イ. 会社の機関の内容

- a. 当行の取締役会は、平成23年3月31日現在6名の取締役（社内取締役のみ）で構成され当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。また、監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。取締役会は原則として毎月1回とし、その他必要に応じて開催しております。
- b. 当行は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、平成23年3月31日現在4名の監査役（うち、3名は社外監査役）から構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席しており、取締役・従業員・会計監査人から職務執行状況について報告を受けております。また、常勤監査役は、営業店への往査など実効性あるモニタリングによる業務及び財産の状況等の調査を通じて、取締役の業務執行を監査しております。
当行は、社外取締役を選任していませんが、社外取締役に求められる取締役の業務執行に対する監査機能は、社外監査役により客観的・中立的な監査が行われることで十分発揮されていると認識しているため、現行の体制を採用しております。
- c. 取締役会の下に、取締役から委任を受け、取締役会の定めた経営方針に基づく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を設置し、迅速な組織運営に努めております。経営会議は役付取締役で構成しており、原則として毎週1回及びその他必要に応じて随時開催しております。同会議においても常勤監査役が出席しております。



ロ. 内部統制システムの整備状況

当行は、会社法における法令等遵守態勢及び業務の適切性を確保するための具体である内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役に於いて決議しております。そして、その基本方針に基づき、金融機関経営の原則である「信用」の維持・向上と、社会的責任を果たすため、コンプライアンス（法令等遵守）及びリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

ハ. コンプライアンス体制の状況

コンプライアンスにつきましては、確固とした企業倫理を確立すべく取組んでおります。具体的な取組みといたしましては、コンプライアンス態勢の基礎として「コンプライアンス規程」を制定し、実践に関わる具体的な手引書とし

て「コンプライアンスマニュアル」を定め、すべての部署に備え置き、一部の内容を除き、全役職員に配付し、啓蒙に努めております。

コンプライアンスにおける内部管理については、コンプライアンスの実効性を高めるために、コンプライアンス態勢全体の統合的な運営計画として「統合プログラム」を、営業店及び本部のコンプライアンスの具体的な運営計画として「個別プログラム」を年一回策定し、取締役会に諮っております。また、運営・管理状況については、全体的な運営状況を一元的に管理する統括部署を設置し、四半期毎に経営会議、半期毎に取締役会へ運営・管理状況を報告し、内部統制に努めております。また、金融商品取引法に対応するため、「顧客保護等管理規程」を制定するなど、顧客保護等管理態勢に関わる規程等の整備を実施し、お客様に対するお取引または商品の説明及び情報提供、お客様からのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情への対応と指定紛争解決機関のご紹介、お客様の情報漏えい防止、利益相反取引の管理等、お客様の保護及び利便性の向上、ならびに業務の健全性と適切性の確保を目的とした態勢の整備を図っております。この他、反社会的勢力による被害を未然に防止するため、「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力への対応に係る基本方針を定め、情報収集や、各種取引契約書類・約款等への暴力団排除条項の導入などによる取引の未然防止に取組んでおります。

二．リスク管理体制の状況

リスク管理につきましては、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力(自己資本)と比較・検証することによって、自己管理型のリスク管理を行うことを基本としております。

リスク管理の取組みにつきましては、リスクの適切な把握と管理のために、リスク管理態勢の基礎として「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理室を「統合的リスク管理統括管理部署」とし、リスク・カテゴリー毎に「所管部署」及び「リスク管理責任者」を置いております。

また、リスク管理の実施につきましては、各リスクに応じた管理方針及びリスクの計測、モニタリング手法及び銀行勘定全体の資産・負債のリスクを定量的に管理・分析を行うALM管理体制を定めた「統合的リスク管理細則」を策定しリスク管理を行っております。

更に、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理するための「統合的リスク管理施策」を策定し取締役会に諮り、四半期毎に経営会議並びに取締役会に、運営・管理状況を報告し、内部統制に努めているほか、リスク・カテゴリー毎に「リスクチェックポイント表」を策定し、リスクの洗出し、リスクの所在の特定及び評価を行い内部管理態勢上の課題の改善に向けた対応を図っております。

有価証券報告書等に記載する内容については、決算に関連する業務プロセスに関する体制及び有価証券報告書等の作成に関する各プロセスチェックリストを定めるなどの整備を図り、金融商品取引法に基づく「確認書制度」に対応するなど、開示情報の適切性確保に努めております。

また、「内部統制報告制度」への対応につきましては、「財務報告に係る内部統制実施規程」を制定し、当行グループ全ての役職員により、財務報告並びに財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性確保に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査の状況

内部管理態勢等の適切性及び有効性の検証については、他の内部管理組織から独立した業務監査室が担当しております。業務監査室が行う内部監査は、すべての業務と組織を対象としており、業務監査計画を策定し取締役会の承認を受け、これに基づき計画的に実施しております。監査結果は業務監査会議並びに取締役会に報告しております。

なお、平成23年3月31日現在、業務監査室の人員は7名であります。業務監査室には、本部部長や営業店長などを歴任した、業務経験が豊富な人員を配置しております。

ロ．監査役監査の状況

監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役・従業員・会計監査人から職務執行状況について報告を受けるほか、常勤監査役は経営会議や重要な会議への出席や営業店への往査など実効性のあるモニタリングなどによる業務及び財産の状況等の調査を通じて、取締役の業務執行を監査しております。

なお、平成23年3月31日現在、監査役の人員は4名であり、そのうち3名は社外監査役であります。常勤監査役は長年の業務経験や財務・会計に関する専門的知見を有しており、社外監査役3名は専門職として豊富な知識・経験を有しております。

八．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

a．内部監査と会計監査との連携状況

会計監査人による会計監査における指摘・指導事項の対応について、会計監査の統括部署である人事財務グループと業務監査室が協議の上決定するなど、内部監査と会計監査との連携を図っております。なお、その結果については、監査役にも報告しております。

b．会計監査と監査役との連携状況

監査役は、会計監査人による会計監査への立会いを実施することで状況把握に努め、監査役会への報告により情報の共有化を図っております。また、会計監査人との間で報告会や意見交換会等を開催しており、状況認識の統一を図っております。

c. 監査役と内部監査との連携状況

常勤監査役は、業務監査室が主催する「業務監査会議」に毎回出席しており、付議・報告事項の内容を把握した上でその内容を監査役会に報告し、情報の共有化を図っております。また、常勤監査役は、業務監査室が実施している営業店拠点監査への立会いも適宜実施しており、監査結果等についても監査役会に報告しております。

d. 内部監査と内部統制部門との関係

業務監査室は、内部統制部門である業務管理グループ（コンプライアンス所管部署）、リスク管理室（リスク管理所管部署）、人事財務グループ（経理所管部署）に対し、立ち入りにより行う業務監査、所定のテーマを設けて行う業務監査等を実施しております。

e. 監査役と内部統制部門の関係

社外監査役を含む監査役は、取締役会に出席し、内部統制部門からの定例報告を受けているほか、監査役会において内部統制部門へのヒアリングを実施しております。

f. 会計監査と内部統制部門の関係

会計監査人は、経理所管部署である人事財務グループとは会計監査によって直接的に関係しているほか、内部統制部門へのヒアリング、取締役会議事録の閲覧等によって直接・間接的に関係しております。

社外取締役および社外監査役

当行は、現在、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役は3名選任しており、いずれも当行及び当行グループの出身者ではありません。また、当行の取締役及び常勤監査役との間に人的関係は有しておらず、当行との間に特に利害関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないものと判断し、東京証券取引所の定める独立役員にも指定しております。

なお、周藤滋氏との取引については、「関連当事者との取引」に記載のとおりであります。また、社外監査役3名の株式所有については、平成23年3月31日現在において、周藤滋氏1,061株、石原明男氏45株、岡崎勝彦氏1,045株であります。

社外監査役の役割・機能としては、客観的立場や、弁護士、税理士、大学院教授としての豊富な知識・経験に基づく、それぞれの職業倫理の観点による取締役の業務執行に対する監督機能や外部的視点からの助言を期待して選任し、それぞれがその役割を的確に担っております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、以下のとおりであります。

イ. 社外監査役による監査と内部監査との連携

業務監査室が主催する「業務監査会議」に常勤監査役が毎回出席しており、付議・報告事項の内容を把握した上でその内容を監査役会に報告することによって、情報の共有化が図られております。また、業務監査室が実施している営業店拠点監査への立会いも常勤監査役が適時実施しており、監査結果等についても監査役会に報告されております。

ロ． 社外監査役による監査と監査役監査との連携

社外監査役は、監査態勢の独立性及び中立性を一層高めるために、法令上その選任が義務付けられていることを自覚し、積極的に監査に必要な情報の入手を心掛け、得られた情報を他の監査役と共有することに努めるとともに、他の監査役と協力して監査の環境の整備に努めております。また、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待されていることを認識し、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問をし、または意見を述べております。

ハ． 社外監査役による監査と会計監査との連携

常勤監査役が、会計監査人による会計監査への立会いを実施することで状況把握に努め、監査役会への報告により情報の共有化が図られております。また、会計監査人との間で報告会や意見交換会等を開催しており、現状認識の統一を図っております。

二． 社外監査役による監査と内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役は、取締役会に出席し、内部統制部門からの定例報告を受けているほか、監査役会において内部統制部門へのヒアリングを実施しております。

役員の報酬等の内容

当行の役員報酬につきましては、取締役については、平成5年6月29日開催の第143期定時株主総会において報酬限度額を月額900万円以内、平成22年6月25日開催の第160期定時株主総会において非金銭的報酬として社宅提供費用を月額15万円以内、監査役については、平成7年6月29日開催の第145期定時株主総会において報酬限度額を月額180万円以内と決議されております。各取締役、監査役の報酬につきましては、株主総会で定められた月額報酬限度内において、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	退職慰労金等	その他
取締役	7	130	74	54	1
監査役	1	11	9	1	
社外監査役	3	9	8	0	

(注) 1 上記には、平成22年6月25日開催の第160期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。

2 取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人給与、賞与は含めておりません。

3 退職慰労金等は、役員退職慰労引当金繰入額及び役員退職慰労金であります。

4 連結報酬等の額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ． 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	32銘柄
貸借対照表計上額の合計	721百万円

ロ． 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

当行が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、非上場株式であるため記載しておりません。

(当事業年度)

当行が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、非上場株式であるため記載しておりません。

ハ． 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益、評価損益及び減損処理額

	前事業年度				
	貸借対象表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	3,795	106	458	176	22
非上場株式	50	0			

	当事業年度				
	貸借対象表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	4,857	110	214	191	9
非上場株式	50	0			

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

当行は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

なお、当行と同監査法人または業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員日根野谷正人氏及び指定有限責任社員小寺庸氏であり、監査業務にかかわる補助者は、公認会計士2名、その他7名であります。

また、監査役と会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を通じて連携を持ちながら、効率的な監査を行っております。

定款で定めた取締役の員数及び取締役選任決議の要件

- ・取締役の員数

12名以内としております。

- ・取締役選任決議の要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとしております。なお、当該決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38		41	3
連結子会社				
計	38		41	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はございません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はございません。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公募増資のためのコンフォートレター作成業務についてであります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査報酬につきましては、決定方針は定めておりませんが、当行の規模、特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査証明を受け、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、この他にも会計に関する専門誌の定期購読や研修会への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 5,553	8 9,257
コールローン及び買入手形	10,000	8,700
有価証券	1, 2, 8, 14 78,573	1, 8, 14 87,067
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 230,035	3, 4, 5, 6, 7, 9 234,128
外国為替	2	12
リース債権及びリース投資資産	8 4,899	8 4,107
その他資産	8 1,883	8 2,044
有形固定資産	11, 12 5,529	11, 12 5,458
建物	1,350	1,245
土地	10 3,660	10 3,655
リース資産	263	155
建設仮勘定	59	-
その他の有形固定資産	194	401
無形固定資産	566	482
ソフトウェア	525	448
リース資産	22	15
その他の無形固定資産	17	18
繰延税金資産	1,057	1,131
支払承諾見返	14 3,193	14 3,201
貸倒引当金	6,290	5,055
資産の部合計	335,003	350,536
負債の部		
預金	310,861	325,230
借入金	8, 13 4,729	8, 13 5,147
社債	480	540
その他負債	1,515	1,560
退職給付引当金	254	251
役員退職慰労引当金	172	173
睡眠預金払戻損失引当金	12	13
偶発損失引当金	22	25
再評価に係る繰延税金負債	10 762	10 762
支払承諾	14 3,193	14 3,201
負債の部合計	322,004	336,906
純資産の部		
資本金	6,400	6,636
資本剰余金	235	472
利益剰余金	4,774	5,193
自己株式	36	41
株主資本合計	11,372	12,260
その他有価証券評価差額金	601	343
土地再評価差額金	10 1,008	10 1,008
その他の包括利益累計額合計	1,609	1,351
少数株主持分	16	17
純資産の部合計	12,999	13,629
負債及び純資産の部合計	335,003	350,536

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	10,451	10,190
資金運用収益	6,710	6,461
貸出金利息	5,462	5,216
有価証券利息配当金	1,150	1,186
コールローン利息及び買入手形利息	20	13
預け金利息	24	4
その他の受入利息	52	40
役務取引等収益	655	579
その他業務収益	58	338
その他経常収益	3,026	2,810
経常費用	9,281	9,166
資金調達費用	1,054	725
預金利息	923	602
譲渡性預金利息	0	-
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	-
借入金利息	129	122
その他の支払利息	0	-
役務取引等費用	559	515
その他業務費用	98	45
営業経費	4,992	5,023
その他経常費用	2,576	2,856
貸倒引当金繰入額	343	541
その他の経常費用	2,232	2,314
経常利益	1,169	1,024
特別利益	111	71
固定資産処分益	57	1
償却債権取立益	53	70
特別損失	212	31
固定資産処分損	25	7
減損損失	186	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	24
税金等調整前当期純利益	1,068	1,063
法人税、住民税及び事業税	216	336
法人税等調整額	189	75
法人税等合計	405	412
少数株主損益調整前当期純利益	-	651
少数株主利益	0	0
当期純利益	662	650

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	651
その他の包括利益	-	1 258
その他有価証券評価差額金	-	258
包括利益	-	2 393
親会社株主に係る包括利益	-	392
少数株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,400	6,400
当期変動額		
新株の発行	-	236
当期変動額合計	-	236
当期末残高	6,400	6,636
資本剰余金		
前期末残高	235	235
当期変動額		
新株の発行	-	236
当期変動額合計	-	236
当期末残高	235	472
利益剰余金		
前期末残高	4,246	4,774
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
当期純利益	662	650
土地再評価差額金の取崩	98	-
当期変動額合計	528	418
当期末残高	4,774	5,193
自己株式		
前期末残高	35	36
当期変動額		
自己株式の取得	2	5
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	1	4
当期末残高	36	41
株主資本合計		
前期末残高	10,846	11,372
当期変動額		
新株の発行	-	473
剰余金の配当	232	232
当期純利益	662	650
自己株式の取得	2	5
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	98	-
当期変動額合計	526	888
当期末残高	11,372	12,260

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,528	601
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,129	258
当期変動額合計	3,129	258
当期末残高	601	343
土地再評価差額金		
前期末残高	1,106	1,008
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98	-
当期変動額合計	98	-
当期末残高	1,008	1,008
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,421	1,609
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,031	258
当期変動額合計	3,031	258
当期末残高	1,609	1,351
少数株主持分		
前期末残高	16	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	16	17
純資産合計		
前期末残高	9,440	12,999
当期変動額		
新株の発行	-	473
剰余金の配当	232	232
当期純利益	662	650
自己株式の取得	2	5
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	98	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,032	257
当期変動額合計	3,558	630
当期末残高	12,999	13,629

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,068	1,063
減価償却費	464	540
減損損失	186	-
持分法による投資損益（は益）	3	4
貸倒引当金の増減（）	222	1,235
退職給付引当金の増減額（は減少）	20	3
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	30	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	0	0
偶発損失引当金の増減（）	0	3
資金運用収益	6,710	6,461
資金調達費用	1,054	725
有価証券関係損益（）	409	496
為替差損益（は益）	0	-
有形固定資産処分損益（は益）	36	0
無形固定資産売却損益（は益）	3	5
貸出金の純増（）減	2,146	4,093
預金の純増減（）	415	14,368
譲渡性預金の純増減（）	1,000	-
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	233	418
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	1,389	2,277
コールローン等の純増（）減	1,000	1,300
外国為替（資産）の純増（）減	6	9
外国為替（負債）の純増減（）	0	-
普通社債発行及び償還による増減（）	200	60
リース債権及びリース投資資産の純増（）減	472	792
資金運用による収入	6,614	6,370
資金調達による支出	1,124	688
その他	275	269
小計	1,233	10,111
法人税等の支払額	73	281
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,307	9,830

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	17,649	37,114
有価証券の売却による収入	4,199	11,644
有価証券の償還による収入	15,279	17,127
有形固定資産の取得による支出	539	205
無形固定資産の取得による支出	271	101
有形固定資産の売却による収入	92	16
その他	24	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,086	8,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	473
リース債務の返済による支出	7	7
配当金の支払額	232	232
自己株式の取得による支出	2	5
自己株式の売却による収入	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	241	230
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	461	1,426
現金及び現金同等物の期首残高	4,865	4,404
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,404	1 5,831

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 1社 会社名 松江リース株式会社 (2) 非連結子会社 0社	(1) 連結子会社 1社 同左 (2) 非連結子会社 0社
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 しまぎんユーシーカード株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 1社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、3月末日であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 4年～50年 動産及びその他: 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 4年～50年 動産及びその他: 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,182百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,538百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(11) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>(11) リース取引の収益・費用の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、当連結会計年度は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
		(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(14)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は13百万円増加、「繰延税金資産」は5百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は4百万円、税金等調整前当期純利益は28百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年 3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式31百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は918百万円、延滞債権額は12,696百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は122百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,748百万円であります。 なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式36百万円を含んでおります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は758百万円、延滞債権額は11,635百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は18百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は598百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,010百万円であります。 なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,254百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>151百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>3,258百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>2,981百万円</td> </tr> <tr> <td>社債に対応する債務</td> <td>380百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券19,818百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は7百万円でありませぬ。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,837百万円でありませぬ。このうち原契約期間が1年以内のものが8,735百万円ありませぬ。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	100百万円	有価証券	151百万円	リース債権及びリース投資資産	3,258百万円	借入金	2,981百万円	社債に対応する債務	380百万円	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,775百万円でありませぬ。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>2,813百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>2,660百万円</td> </tr> <tr> <td>社債に対応する債務</td> <td>260百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券17,705百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は7百万円でありませぬ。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,320百万円でありませぬ。このうち原契約期間が1年以内のものが9,879百万円ありませぬ。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	リース債権及びリース投資資産	2,813百万円	借入金	2,660百万円	社債に対応する債務	260百万円
預け金	100百万円																
有価証券	151百万円																
リース債権及びリース投資資産	3,258百万円																
借入金	2,981百万円																
社債に対応する債務	380百万円																
リース債権及びリース投資資産	2,813百万円																
借入金	2,660百万円																
社債に対応する債務	260百万円																

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,913百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 6,584百万円 12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,135百万円であります。</p> <p>15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 63百万円</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,993百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 6,748百万円 12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は965百万円であります。</p> <p>15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 77百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																				
<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損35百万円、株式等償却25百万円及び貸出金償却24百万円を含んでおります。</p> <p>2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。(ただし、一部の母店と相互補完関係が強い出張所は、同一のグルーピングとしております。)</p> <p>このうち、以下の資産について、使用方法の変更により遊休資産となったもの、及び継続的な地価の下落等が見られる資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額186百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">鳥取県</td> <td style="text-align: center;">営業用店舗 1カ所</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物</td> <td style="text-align: center;">55百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">島根県</td> <td style="text-align: center;">遊休資産 3カ所</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物</td> <td style="text-align: center;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">鳥取県</td> <td style="text-align: center;">遊休資産 2カ所</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物</td> <td style="text-align: center;">80百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">186百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、営業用店舗については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は2.1%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	鳥取県	営業用店舗 1カ所	土地及び建物	55百万円	島根県	遊休資産 3カ所	土地及び建物	50百万円	鳥取県	遊休資産 2カ所	土地及び建物	80百万円	合計			186百万円	<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損24百万円及び株式等償却 9百万円を含んでおります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失																		
鳥取県	営業用店舗 1カ所	土地及び建物	55百万円																		
島根県	遊休資産 3カ所	土地及び建物	50百万円																		
鳥取県	遊休資産 2カ所	土地及び建物	80百万円																		
合計			186百万円																		

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の包括利益 3,129百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金 3,129百万円</p> <p>2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益</p> <p style="padding-left: 20px;">包括利益 3,792百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">親会社株主に係る包括利益 3,791百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">少数株主に係る包括利益 0百万円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	46,560			46,560	
合計	46,560			46,560	
自己株式					
普通株式	130	11	0	140	(注)
合計	130	11	0	140	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	116	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	116	利益剰余金	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	46,560	920	41,904	5,576	(注) 1、2、3
合計	46,560	920	41,904	5,576	
自己株式					
普通株式	140	6	130	16	(注) 1、4、5
合計	140	6	130	16	

- (注) 1 平成22年 9月30日を効力発生日として、当行株式10株を 1株に併合しております。
2 発行済株式における当連結会計年度増加株式数は、800,000株の公募増資と120,000株の第三者割当増資による増加であります。
3 発行済株式における当連結会計年度減少株式数は、株式併合をしたことによるものであります。
4 自己株式の当連結会計年度増加株式数のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加は4,405株、株式併合後は1,885株、株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加は705株であります。
5 自己株式の当連結会計年度減少株式数のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買増し請求による減少は925株、株式併合後は464株、株式併合による減少は129,317株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	116	25	平成22年 9月30日	平成22年12月10日

(注) 平成22年 9月30日を効力発生日として、当行株式10株を 1株に併合しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	166	利益剰余金	30	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,553百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">565百万円</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">531百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,404百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,553百万円	定期預け金	565百万円	普通預け金	531百万円	その他	52百万円	現金及び現金同等物	4,404百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,257百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">465百万円</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">2,916百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,831百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	9,257百万円	定期預け金	465百万円	普通預け金	2,916百万円	その他	44百万円	現金及び現金同等物	5,831百万円
現金預け金勘定	5,553百万円																				
定期預け金	565百万円																				
普通預け金	531百万円																				
その他	52百万円																				
現金及び現金同等物	4,404百万円																				
現金預け金勘定	9,257百万円																				
定期預け金	465百万円																				
普通預け金	2,916百万円																				
その他	44百万円																				
現金及び現金同等物	5,831百万円																				
<p>2 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として機械設備であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、投資信託の販売といった金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金は、預金が中心であります。一部借入金や社債による調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、11%は不動産業、8%は建設業に対するものであり、当該業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に、株式、債券、受益証券等であり、純投資目的のほか、株式の一部は政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、一部、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客に対して期限延長選択権を当行が有する仕組預金を設定する一方で、カウンターパーティーとの間で締結するキャンセルスワップ取引のみとなっており、株式、債券及び為替関連の取引はございません。なお、本スワップ取引は金融商品会計における「金利スワップの特例処理」の対象取引であり、当該スワップ取引の時価の変動は当行財務に影響を及ぼしません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、内部格付、取引方針及び与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理グループより行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場営業グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び細則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会等において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで取締役会等に報告しております。

() 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクに関しては、保有外貨のみであり、その保有額は円換算で1百万円程度であることから、為替リスクは軽微であります。

() 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会等の方針に基づき、取締役会の監督の下、職務権限規程に従い行われております。このうち、市場営業グループでは、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。市場営業グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、運用状況、市場環境等をモニタリングしております。これらの情報はリスク管理室を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引は、本部職務権限基準を定めた内部規程に基づき取組んでおります。市場営業グループがその取引執行と管理を行い、取引の状況は日々バック部門担当が市場営業グループ担当役員及びリスク管理室へ、月1回取締役会に報告し、目的外使用、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止する体制としています。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場状況を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	5,553	5,553	
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,905	11,916	11
その他有価証券	66,286	66,286	
(4) 貸出金	230,035		
貸倒引当金（ ）	6,038		
	223,996	225,202	1,205
資産計	317,742	318,959	1,217
(1) 預金	310,861	311,781	920
(2) 借用金	4,729	4,727	2
負債計	315,590	316,508	918
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	()	()	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

（ ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（翌日物）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は319百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は319百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（ ）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（ ）金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	256
関連会社株式	31
組合出資金(3)	93
合計	381

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,268					
コールローン及び買入手形	10,000					
有価証券						
満期保有目的の債券	670	1,281	581	391	5,927	3,053
うち国債					5,483	
社債	670	981	581	391	443	1,553
その他有価証券のうち						
満期のあるもの	6,619	11,990	13,640	8,307	12,811	3,850
うち国債	1,607	2,957	5,278	3,815	8,789	2,158
地方債	342	888	2,670	390	456	295
社債	3,892	7,773	5,092	1,340	3,006	1,395
貸出金()	47,928	39,742	30,738	23,366	25,479	44,374
合計	66,486	53,013	44,961	32,066	44,218	51,278

- () 貸出金のうち、延滞が生じている債権3,719百万円、期間の定めのないもの14,685百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	263,110	43,111	4,596	3	14	25
借入金	1,189	1,536	503		1,500	
合計	264,299	44,648	5,100	3	1,514	25

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、投資信託の販売といった金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金は、預金が中心であります。一部借入金や社債による調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、11%は不動産業、物品賃貸業、7%は建設業に対するものであり、当該業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に、債券、株式、受益証券等であり、純投資目的のほか、株式の一部は政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、一部、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客に対して期限延長選択権を当行が有する仕組預金を設定する一方で、カウンターパーティーとの間で締結するキャンセルブルスワップ取引のみとなっており、株式、債券及び為替関連の取引はありません。なお、本スワップ取引は金融商品会計における「金利スワップの特例処理」の対象取引であり、当該スワップ取引の時価の変動は当行財務に影響を及ぼしません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、内部格付、取引方針及び与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場営業グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び細則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会等において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで取締役会等に報告しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会等の方針に基づき、取締役会の監督の下、職務権限規程に従い行われております。このうち、市場営業グループでは、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リ

スクの軽減を図っております。市場営業グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、運用状況、市場環境等をモニタリングしております。これらの情報はリスク管理室を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引は、本部職務権限基準を定めた内部規程に基づき取組んでおります。市場営業グループがその取引執行と管理を行い、取引の状況は日々バック部門担当が市場営業グループ担当役員及びリスク管理室へ、月1回取締役会に報告し、目的外使用、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止する体制としています。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行では、保有する金融資産・負債について、内部管理上、V a Rを算定し、定量的分析に利用しております。

V a Rの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間40日、信頼区分99.0%、観測期間240日、コア預金考慮なし）を採用しております。

平成23年3月31日（当期の連結決算日）現在で、当行保有の金融資産・負債の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利リスク量が2,703百万円、株リスク量が1,534百万円、全体で2,558百万円（相関考慮後）であります。

なお、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほどに市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、A L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場状況を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	9,257	9,257	
(2) コールローン及び買入手形	8,700	8,700	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,001	11,184	182
その他有価証券	75,686	75,686	
(4) 貸出金	234,128		
貸倒引当金（ ）	4,835		
	229,292	230,976	1,683
資産計	333,938	335,804	1,866
(1) 預金	325,230	326,009	779
(2) 借入金	5,147	5,148	1
負債計	330,377	331,157	780
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	()	()	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

（ ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（翌日物）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は264百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は264百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもの

は、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（ ）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（ ）金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	256
関連会社株式	36
組合出資金(3)	86
合計	379

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,544					
コールローン及び買入 手形	8,700					
有価証券						
満期保有目的の債券	953	842	462	290	5,847	2,649
うち国債					5,500	
社債	653	842	462	290	347	1,149
その他	300					1,500
その他有価証券のうち 満期のあるもの	6,013	12,392	11,535	6,067	21,059	7,127

うち国債	700	3,050	2,623	4,100	15,600	5,000
地方債	961	2,122	787	558	1,819	743
社債	3,764	6,272	6,266	1,039	3,092	1,383
その他	586	946	1,858	370	547	
貸出金()	57,664	41,757	30,341	22,981	25,505	46,896
合計	76,875	54,992	42,339	29,339	52,412	56,673

() 貸出金のうち、延滞が生じている債権1,828百万円、期間の定めのないもの7,151百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	267,466	47,165	10,557	7	14	19
借入金	1,788	1,406	451	1,500		
合計	269,255	48,572	11,008	1,507	14	19

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,483	5,610	126
	社債	4,601	4,677	75
	その他	300	306	6
	小計	10,385	10,593	207
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債	20	19	0
	その他	1,500	1,304	196
	小計	1,520	1,323	196
合計		11,905	11,916	11

- 3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,453	2,081	372
	債券	41,688	40,772	916
	国債	21,694	21,187	507
	地方債	2,620	2,557	62
	社債	17,373	17,027	345
	その他	4,005	3,715	289
	小計	48,146	46,568	1,577
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	1,342	1,538	196
	債券	10,466	10,683	217
	国債	2,913	3,039	126
	地方債	2,425	2,433	8
	社債	5,128	5,210	81
	その他	6,330	6,557	226
	小計	18,139	18,779	639
合計		66,286	65,348	938

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,501	494	35
その他	620	74	
合計	4,122	568	35

6 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について22百万円減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1)株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2)債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,485	5,721	236
	社債	3,706	3,818	111
	その他	300	301	1
	小計	9,491	9,841	349
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債	10	9	0
	その他	1,500	1,332	167
	小計	1,510	1,342	167
合計		11,001	11,184	182

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,423	1,263	160
	債券	39,416	38,523	892
	国債	20,121	19,588	533
	地方債	4,153	4,090	62
	社債	15,141	14,844	297
	その他	3,543	3,128	415
	小計	44,383	42,915	1,468
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	3,434	3,785	351
	債券	21,174	21,441	267
	国債	11,392	11,589	196
	地方債	2,931	2,944	12
	社債	6,850	6,908	57
	その他	6,693	7,013	319
	小計	31,302	32,240	938
合計		75,686	75,155	530

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,188	238	24
債券	10,016	180	
国債	6,441	113	
地方債	706	7	
社債	2,868	59	
その他	341	118	
合計	11,546	538	24

6 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式9百万円、受益証券30百万円であります。

なお、時価が「著しく下落した」時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1)株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2)債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

[前△](#) [次△](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

- 1 運用目的の金銭の信託はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日現在)

- 1 運用目的の金銭の信託はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	938
その他有価証券	938
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	337
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	601
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	601

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	530
その他有価証券	530
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	187
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	343
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	343

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)
前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金・借入金	16,726 270	16,726 270	(注)3
	合計				

(注)1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金・借入金	10,174 290	10,174 290	(注)3
	合計				

(注)1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設定しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりませ
ぬ。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,650	1,701
年金資産 (B)	1,018	1,096
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	631	605
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	237	189
未認識数理計算上の差異 (E)	190	205
未認識過去勤務債務 (F)	50	41
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	254	251
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	254	251

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	80	79
利息費用	38	39
期待運用収益	24	30
過去勤務債務の費用処理額	10	8
数理計算上の差異の費用処理額	56	33
会計基準変更時差異の費用処理額	47	47
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	188	160

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.4%	同左
(2) 期待運用収益率	3.00%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	12年(発生年度の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数による定率法に よる)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	12年(発生年度の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数による定率法に よる)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,705百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">605百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">301百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,055百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,661百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,394百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">337百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,057百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,705百万円	貸出金償却損金不算入額	605百万円	減価償却費損金算入限度超過額	235百万円	有価証券償却損金不算入額	104百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	103百万円	その他	301百万円	繰延税金資産小計	3,055百万円	評価性引当額	1,661百万円	繰延税金資産合計	1,394百万円	その他有価証券評価差額金	337百万円	繰延税金負債合計	337百万円	繰延税金資産の純額	1,057百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,656百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">536百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">304百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,936百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,609百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,327百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">196百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,131百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,656百万円	貸出金償却損金不算入額	536百万円	減価償却費損金算入限度超過額	235百万円	有価証券償却損金不算入額	101百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	101百万円	その他	304百万円	繰延税金資産小計	2,936百万円	評価性引当額	1,609百万円	繰延税金資産合計	1,327百万円	その他有価証券評価差額金	187百万円	その他	9百万円	繰延税金負債合計	196百万円	繰延税金資産の純額	1,131百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,705百万円																																																		
貸出金償却損金不算入額	605百万円																																																		
減価償却費損金算入限度超過額	235百万円																																																		
有価証券償却損金不算入額	104百万円																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	103百万円																																																		
その他	301百万円																																																		
繰延税金資産小計	3,055百万円																																																		
評価性引当額	1,661百万円																																																		
繰延税金資産合計	1,394百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	337百万円																																																		
繰延税金負債合計	337百万円																																																		
繰延税金資産の純額	1,057百万円																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,656百万円																																																		
貸出金償却損金不算入額	536百万円																																																		
減価償却費損金算入限度超過額	235百万円																																																		
有価証券償却損金不算入額	101百万円																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	101百万円																																																		
その他	304百万円																																																		
繰延税金資産小計	2,936百万円																																																		
評価性引当額	1,609百万円																																																		
繰延税金資産合計	1,327百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	187百万円																																																		
その他	9百万円																																																		
繰延税金負債合計	196百万円																																																		
繰延税金資産の純額	1,131百万円																																																		
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.47</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">1.15</td> </tr> <tr> <td>評価性引当減少額</td> <td style="text-align: right;">2.34</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.75</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.96</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.43 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	住民税等均等割	1.15	評価性引当減少額	2.34	その他	1.75	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.96	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。</p>																																				
法定実効税率	40.43 %																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47																																																		
住民税等均等割	1.15																																																		
評価性引当減少額	2.34																																																		
その他	1.75																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.96																																																		

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間として、契約期間に対応するスワップ金利を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	50	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		百万円
時の経過による調整額	0	百万円
資産除去債務の履行による減少額		百万円
期末残高	50	百万円

(注) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	8,058	2,389	3	10,451		10,451
(2) セグメント間の内部 経常収益	42	56		98	(98)	
計	8,100	2,445	3	10,549	(98)	10,451
経常費用	7,031	2,348		9,380	(99)	9,281
経常利益	1,068	96	3	1,169	0	1,169
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	330,714	6,752		337,467	(2,463)	335,003
減価償却費	359	104		464		464
減損損失	186			186		186
資本的支出	845	538		1,384		1,384

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・クレジットカード業

【所在地別セグメント情報】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は本邦でのみ営業を営んでいるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	8,058	2,389	10,447	3	10,451		10,451
セグメント間の内部経常収益	42	56	98		98	98	
計	8,100	2,445	10,545	3	10,549	98	10,451
セグメント利益	1,068	96	1,165	3	1,169	0	1,169
セグメント資産	330,714	6,752	337,467		337,467	2,463	335,003
セグメント負債	318,349	5,625	323,975		323,975	1,970	322,004
その他の項目							
減価償却費	359	104	464		464		464
資金運用収益	6,750	1	6,752		6,752	41	6,710
資金調達費用	995	107	1,103		1,103	48	1,054
特別利益							
（固定資産処分益）	57		57		57		57
（償却債権取立益）	53		53		53		53
特別損失							
（固定資産処分損）	25		25		25		25
（減損損失）	186		186		186		186
税金費用	365	40	406		406	0	405
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	806	4	811		811		811

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 0 百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額 2,463 百万円は、セグメント間取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額 1,970 百万円は、セグメント間取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額 41 百万円、資金調達費用の調整額 48 百万円、税金費用の調整額 0 百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	7,750	2,434	10,185	4	10,190		10,190
セグメント間の内部経常収益	29	63	93		93	93	
計	7,780	2,498	10,278	4	10,283	93	10,190
セグメント利益	957	58	1,016	4	1,021	2	1,024
セグメント資産	346,592	5,919	352,511		352,511	1,975	350,536
セグメント負債	333,638	4,757	338,396		338,396	1,489	336,906
その他の項目							
減価償却費	434	106	540		540		540
資金運用収益	6,489	0	6,490		6,490	28	6,461
資金調達費用	672	91	764		764	38	725
特別利益							
（固定資産処分益）	1		1		1		1
（償却債権取立益）	70		70		70		70
特別損失							
（固定資産処分損）	7		7		7		7
（資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額）	24		24		24		24
税金費用	387	24	412		412	0	412
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	305	1	307		307		307

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額 1,975百万円は、セグメント間取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額 1,489百万円は、セグメント間取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額 28百万円、資金調達費用の調整額 38百万円、税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

（追加情報）

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,242	1,779	2,434	733	10,190

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	野田 哲也			当行 常務取締役	被所有 直接 0.01		資金貸付		貸付金	14
	鈴木 良夫			当行取締役	被所有 直接 0.00		資金貸付		貸付金	18
	周藤 滋			当行監査役 弁護士	被所有 直接 0.02		資金貸付		貸付金	29
	福井 浩一郎					当行取締役 武田浩靖の 近親者	資金貸付		貸付金	19

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはございません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	野田 哲也			当行 常務取締役	被所有 直接 0.01		資金貸付		貸付金	13
	鈴木 良夫			当行 常務取締役	被所有 直接 0.00		資金貸付		貸付金	17
	青山 泰之			当行取締役	被所有 直接 0.01		資金貸付		貸付金	16
	周藤 滋			当行監査役 弁護士	被所有 直接 0.01		資金貸付	1	貸付金	29
	福井 浩一郎					当行取締役 武田浩靖の 近親者	資金貸付		貸付金	18

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先と同様な条件で行っております。

2 青山泰之は平成22年 6月25日の株主総会において新たに選任された取締役であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	279.66	2,448.50
1株当たり当期純利益金額	円	14.26	139.04

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	12,999	13,629
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	16	17
(うち少数株主持分)	百万円	16	17
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	12,982	13,612
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	千株	46,419	5,559

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	662	650
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	662	650
普通株式の期中平均株式数	千株	46,424	4,681

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、当連結会計年度における普通株式の平均株式数及び1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合の平均株式数及び1株当たり当期純利益金額を記載しております。また、前期首に当該併合が行われたと仮定した場合の(1株当たり情報)については、それぞれ以下のとおりとなります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	2,796.69
1株当たり当期純利益金額	円	142.64

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)						
<p>平成22年 6月25日開催の当行の定時株主総会において、株式併合の件について以下のとおり決議されております。</p> <p>1. 株式併合の目的 1 株当たりの価値を高めるため。 なお株式併合による変動が生じないよう、株式の効力発生と同時に、当行の単元株式数を1,000株から100株に変更する予定であります。</p> <p>2. 株式併合の内容 (1) 当行発行済株式総数46,560,000株について、10株を1株に併合して4,656,000株とする。 (2) 株式併合の効力発生日 平成22年 9月30日 (3) 株式併合により減少する株式 41,904,000株</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 2,029円82銭</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 2,796円69銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 101円36銭</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 142円64銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。</p>		前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	1株当たり純資産額 2,029円82銭	1株当たり純資産額 2,796円69銭	1株当たり当期純利益金額 101円36銭	1株当たり当期純利益金額 142円64銭
前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)						
1株当たり純資産額 2,029円82銭	1株当たり純資産額 2,796円69銭						
1株当たり当期純利益金額 101円36銭	1株当たり当期純利益金額 142円64銭						

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
松江リース(株)	第2回無担保社債	平成21年1月16日	160	120 [40]	0.93	なし	平成25年12月30日
	第3回無担保社債	平成21年8月5日	180	140 [40]	0.94	なし	平成26年7月31日
	第4回無担保社債	平成22年2月26日	100	80 [20]	0.81	なし	平成27年2月26日
	第5回無担保社債	平成23年3月30日		100 [20]	0.77	なし	平成28年3月30日
	第6回無担保社債	平成23年3月30日		100 [20]	0.96	なし	平成28年3月30日
合計			480	540 [140]			

- (注) 1 「利率」は、期末日現在の「利率」であります。
2 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
3 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	140	140	140	80	40

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,729	5,147	2.16	
再割引手形				
借入金	4,729	5,147	2.16	平成23年4月～平成30年3月
1年以内に返済予定のリース債務	28	46		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	83	11		平成24年4月～平成26年9月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,788	820	586	357	93
リース債務 (百万円)	7	7	4	0	

- 3 リース料総額に含まれる利息相当額を、定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の「平均利率」は記載しておりません。

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益 (百万円)	2,646	2,479	2,517	2,545
税金等調整前四半 期純利益金額 (百万円)	232	50	700	80
四半期純利益金額 (百万円)	140	27	416	66
1株当たり四半期 純利益金額(円)	3.03	5.91	89.71	13.83

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。当該併合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合の第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)の1株当たり四半期純利益金額は30円31銭であります。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	5,159	8,916
現金	4,284	5,712
預け金	8 875	8 3,203
コールローン	10,000	8,700
有価証券	2, 8 79,057	8 87,546
国債	30,091	36,999
地方債	5,045	7,085
社債	14 27,123	14 25,707
株式	1 4,568	1 5,630
その他の証券	12,229	12,124
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 231,522	3, 4, 5, 6, 9 235,196
割引手形	7 2,254	7 1,775
手形貸付	16,552	18,704
証書貸付	183,209	187,297
当座貸越	29,507	27,418
外国為替	2	12
外国他店預け	2	12
その他資産	973	1,086
未決済為替貸	37	28
未収収益	488	516
その他の資産	8 447	8 541
有形固定資産	11, 12 5,346	11, 12 5,300
建物	1,350	1,245
土地	10 3,660	10 3,655
リース資産	82	152
建設仮勘定	59	-
その他の有形固定資産	193	247
無形固定資産	539	462
ソフトウェア	520	444
リース資産	2	1
その他の無形固定資産	17	16
繰延税金資産	973	1,037
支払承諾見返	14 3,193	14 3,201
貸倒引当金	6,054	4,868
資産の部合計	330,714	346,592

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	311,094	325,483
当座預金	6,295	7,385
普通預金	79,409	83,220
貯蓄預金	4,283	3,986
通知預金	1,648	1,003
定期預金	213,894	210,830
定期積金	4,046	3,759
その他の預金	1,516	15,296
借入金	1,747	2,487
借入金	¹³ 1,747	¹³ 2,487
その他負債	1,099	1,245
未決済為替借	47	47
未払法人税等	160	202
未払費用	521	553
前受収益	182	172
給付補てん備金	3	2
金融派生商品	72	31
リース債務	85	158
資産除去債務		50
その他の負債	26	26
退職給付引当金	254	251
役員退職慰労引当金	162	167
睡眠預金払戻損失引当金	12	13
偶発損失引当金	22	25
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 762	¹⁰ 762
支払承諾	¹⁴ 3,193	¹⁴ 3,201
負債の部合計	318,349	333,638
純資産の部		
資本金	6,400	6,636
資本剰余金	235	472
資本準備金	235	472
利益剰余金	4,156	4,534
利益準備金	310	357
その他利益剰余金	3,845	4,176
別途積立金	2,072	2,072
繰越利益剰余金	1,773	2,104
自己株式	36	41
株主資本合計	10,754	11,601
その他有価証券評価差額金	601	343
土地再評価差額金	¹⁰ 1,008	¹⁰ 1,008
評価・換算差額等合計	1,609	1,351
純資産の部合計	12,364	12,953
負債及び純資産の部合計	330,714	346,592

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	8,100	7,780
資金運用収益	6,750	6,489
貸出金利息	5,502	5,244
有価証券利息配当金	1,150	1,186
コールローン利息	20	13
預け金利息	23	3
金利スワップ受入利息	52	40
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	656	580
受入為替手数料	177	171
その他の役務収益	478	408
その他業務収益	58	339
外国為替売買益	0	0
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	57	299
国債等債券償還益	0	38
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	634	371
株式等売却益	511	238
その他の経常収益	123	132
経常費用	7,031	6,822
資金調達費用	995	672
預金利息	924	603
譲渡性預金利息	0	-
コールマネー利息	0	-
借入金利息	63	58
その他の支払利息	7	10
役務取引等費用	559	515
支払為替手数料	43	43
その他の役務費用	516	472
その他業務費用	98	45
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券償還損	96	14
国債等債券償却	1	31
営業経費	4,944	4,971
その他経常費用	433	617
貸倒引当金繰入額	309	540
貸出金償却	24	0
株式等売却損	35	24
株式等償却	25	9
その他の経常費用	37	42
経常利益	1,068	957
特別利益	111	71
固定資産処分益	57	1
償却債権取立益	53	70

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失	212	31
固定資産処分損	25	7
減損損失	186	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	24
税引前当期純利益	967	997
法人税、住民税及び事業税	186	302
法人税等調整額	178	85
法人税等合計	365	387
当期純利益	602	609

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,400	6,400
当期変動額		
新株の発行	-	236
当期変動額合計	-	236
当期末残高	6,400	6,636
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	235	235
当期変動額		
新株の発行	-	236
当期変動額合計	-	236
当期末残高	235	472
資本剰余金合計		
前期末残高	235	235
当期変動額		
新株の発行	-	236
当期変動額合計	-	236
当期末残高	235	472
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,064	310
当期変動額		
利益準備金の積立	46	46
利益準備金の取崩	800	-
当期変動額合計	753	46
当期末残高	310	357
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,072	2,072
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,072	2,072
繰越利益剰余金		
前期末残高	551	1,773
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
利益準備金の積立	46	46
利益準備金の取崩	800	-
当期純利益	602	609
土地再評価差額金の取崩	98	-
当期変動額合計	1,222	331
当期末残高	1,773	2,104

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	3,688	4,156
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
利益準備金の積立	-	-
利益準備金の取崩	-	-
当期純利益	602	609
土地再評価差額金の取崩	98	-
当期変動額合計	468	377
当期末残高	4,156	4,534
自己株式		
前期末残高	35	36
当期変動額		
自己株式の取得	2	5
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	1	4
当期末残高	36	41
株主資本合計		
前期末残高	10,288	10,754
当期変動額		
新株の発行	-	473
剰余金の配当	232	232
当期純利益	602	609
自己株式の取得	2	5
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	98	-
当期変動額合計	466	847
当期末残高	10,754	11,601

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,528	601
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,129	258
当期変動額合計	3,129	258
当期末残高	601	343
土地再評価差額金		
前期末残高	1,106	1,008
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98	-
当期変動額合計	98	-
当期末残高	1,008	1,008
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,421	1,609
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,031	258
当期変動額合計	3,031	258
当期末残高	1,609	1,351
純資産合計		
前期末残高	8,866	12,364
当期変動額		
新株の発行	-	473
剰余金の配当	232	232
当期純利益	602	609
自己株式の取得	2	5
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	98	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,031	258
当期変動額合計	3,498	588
当期末残高	12,364	12,953

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。</p> <p>動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。 ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 4年~50年 動産及びその他: 2年~20年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。</p> <p>動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。 ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 4年~50年 動産及びその他: 3年~20年</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(3) リース資産 同左
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,182百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,538百万円であります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、当事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当事業年度において、当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
8 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は13百万円増加、「繰延税金資産」は5百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は4百万円、税引前当期純利益は28百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 517百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。 また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に151百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は912百万円、延滞債権額は12,696百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は122百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,742百万円あります。 なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 517百万円</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は752百万円、延滞債権額は11,635百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は18百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は598百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,004百万円あります。 なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,254百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 100百万円 担保資産に対応する債務はありません。 上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券19,818百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は7百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,237百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,135百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,775百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券17,705百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は7百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,920百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,479百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,913百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 3,869百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,135百万円であります。</p> <p>15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 63百万円</p> <p>16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、46百万円であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,993百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 4,046百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は965百万円であります。</p> <p>15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 77百万円</p> <p>16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、46百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)																					
<p>1 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。(ただし、一部の母店と相互補完関係が強い出張所は、同一のグルーピングとしております。)</p> <p>このうち、以下の資産について、使用方法の変更により遊休資産となったもの、及び継続的な地価の下落等が見られる資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額186百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県</td> <td>営業用店舗1カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>島根県</td> <td>遊休資産3カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>鳥取県</td> <td>遊休資産2カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>186百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、営業用店舗については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は2.1%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				地域	主な用途	種類	減損損失	鳥取県	営業用店舗1カ所	土地及び建物	55百万円	島根県	遊休資産3カ所	土地及び建物	50百万円	鳥取県	遊休資産2カ所	土地及び建物	80百万円	合計			186百万円
地域	主な用途	種類	減損損失																				
鳥取県	営業用店舗1カ所	土地及び建物	55百万円																				
島根県	遊休資産3カ所	土地及び建物	50百万円																				
鳥取県	遊休資産2カ所	土地及び建物	80百万円																				
合計			186百万円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	130	11	1	140	(注)
合計	130	11	1	140	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	140	6	130	16	(注)1.2.3
合計	140	6	130	16	

(注) 1 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。

2 当事業年度増加株式数のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加は4,405株、株式併合後は1,885株、株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加は705株であります。

3 当事業年度減少株式数のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買増し請求による減少は925株、株式併合後は464株、株式併合による減少は129,317株であります。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,638百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">604百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">283百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,971百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,661百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,310百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">337百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">973百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.43</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">1.23</td> </tr> <tr> <td>評価性引当減少額</td> <td style="text-align: right;">2.58</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.78</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.73</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	1,638百万円	貸出金償却損金不算入額	604百万円	減価償却費損金算入限度超過額	235百万円	有価証券償却損金不算入額	104百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	103百万円	その他	283百万円	繰延税金資産小計	2,971百万円	評価性引当額	1,661百万円	繰延税金資産合計	1,310百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	337百万円	繰延税金負債合計	337百万円	繰延税金資産の純額	973百万円	法定実効税率	40.43 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43	住民税等均等割	1.23	評価性引当減少額	2.58	その他	1.78	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.73	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,578百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">536百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">289百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,842百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,609百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,233百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">196百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,037百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載していません。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	1,578百万円	貸出金償却損金不算入額	536百万円	減価償却費損金算入限度超過額	235百万円	有価証券償却損金不算入額	101百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	101百万円	その他	289百万円	繰延税金資産小計	2,842百万円	評価性引当額	1,609百万円	繰延税金資産合計	1,233百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	187百万円	その他	9百万円	繰延税金負債合計	196百万円	繰延税金資産の純額	1,037百万円
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,638百万円																																																																								
貸出金償却損金不算入額	604百万円																																																																								
減価償却費損金算入限度超過額	235百万円																																																																								
有価証券償却損金不算入額	104百万円																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	103百万円																																																																								
その他	283百万円																																																																								
繰延税金資産小計	2,971百万円																																																																								
評価性引当額	1,661百万円																																																																								
繰延税金資産合計	1,310百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
その他有価証券評価差額金	337百万円																																																																								
繰延税金負債合計	337百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	973百万円																																																																								
法定実効税率	40.43 %																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43																																																																								
住民税等均等割	1.23																																																																								
評価性引当減少額	2.58																																																																								
その他	1.78																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.73																																																																								
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,578百万円																																																																								
貸出金償却損金不算入額	536百万円																																																																								
減価償却費損金算入限度超過額	235百万円																																																																								
有価証券償却損金不算入額	101百万円																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	101百万円																																																																								
その他	289百万円																																																																								
繰延税金資産小計	2,842百万円																																																																								
評価性引当額	1,609百万円																																																																								
繰延税金資産合計	1,233百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
その他有価証券評価差額金	187百万円																																																																								
その他	9百万円																																																																								
繰延税金負債合計	196百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	1,037百万円																																																																								

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間として、契約期間に対応するスワップ金利を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	50	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		百万円
時の経過による調整額	0	百万円
資産除去債務の履行による減少額		百万円
期末残高	50	百万円

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	266.36	2,329.96
1株当たり当期純利益金額	円	12.97	130.23

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成22年3月31日	当事業年度末 平成23年3月31日
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	12,364	12,953
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	12,364	12,953
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	46,419	5,559

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	602	609
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	602	609
普通株式の期中平均株式数	千株	46,424	4,681

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、当事業年度における普通株式の平均株式数及び1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が当事業年度の開始日に行われたと仮定した場合の平均株式数及び1株当たり当期純利益金額を記載しております。また、前期首に当該併合が行われたと仮定した場合の(1株当たり情報)については、それぞれ以下のとおりとなります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	2,663.61
1株当たり当期純利益金額	円	129.79

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>平成22年 6月25日開催の当行の定時株主総会において、株式併合の件について以下のとおり決議されております。</p> <p>1. 株式併合の目的 1株当たりの価値を高めるため。 なお、株式併合による変動が生じないよう、株式の効力発生と同時に、当行の単元株式数を1,000株から100株に変更する予定であります。</p> <p>2. 株式併合の内容 (1) 当行発行済株式総数46,560,000株について、10株を1株に併合して4,656,000株とする。 (2) 株式併合の効力発生日 平成22年 9月30日 (3) 株式併合により減少する株式 41,904,000株</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>	
前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,909円61銭	1株当たり純資産額 2,663円61銭
1株当たり当期純利益金額 92円93銭	1株当たり当期純利益金額 129円79銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。</p>	

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,488	39	28	4,499	3,254	134	1,245
土地	3,660		5	3,655			3,655
リース資産	104	100	4	200	48	30	152
建設仮勘定	59		59				
その他の有形固定資産	903	149	61	991	744	94	247
有形固定資産計	9,216	289	158	9,347	4,046	259	5,300
無形固定資産							
ソフトウェア	1,055	100	12	1,143	699	170	444
リース資産	3			3	2	0	1
その他の無形固定資産	18			18	1	0	16
無形固定資産計	1,078	196	108	1,166	704	172	462
その他	7			7	3	2	3

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,054	4,868	1,726	4,328	4,868
一般貸倒引当金	443	542		443	542
個別貸倒引当金	5,611	4,326	1,726	3,885	4,326
うち非居住者向け 債権分					
役員退職慰労引当金	162	30	25		167
睡眠預金払戻損失引当金	12	13	12		13
偶発損失引当金	22	25		22	25
計	6,252	4,938	1,764	4,350	5,075

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・主として税法による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	160	202	160		202
未払法人税等	113	156	113		156
未払事業税	46	46	46		46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金117百万円、他の銀行への預け金3,085百万円であります。
その他の証券	受益証券8,604百万円、外国証券3,002百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息339百万円、有価証券利息147百万円その他であります。
その他の資産	仮払金235百万円、出資金234百万円、敷金25百万円、ゴルフ会員権15百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金15,290百万円その他であります。
未払費用	預金利息477百万円、社会保険料19百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息172百万円であります。
その他の負債	預金利子税等預り金23百万円、未払配当金2百万円であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市淀川区西中島二丁目12番11号 日本証券代行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.shimagin.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第160期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月28日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第160期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月28日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第161期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日中国財務局長に提出。

第161期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月29日中国財務局長に提出。

第161期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日中国財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第157期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成22年6月25日中国財務局長に提出。

事業年度（第158期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成22年6月25日中国財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第159期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成22年6月25日中国財務局長に提出。

第160期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成22年8月25日中国財務局長に提出。

第160期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成22年6月25日、平成22年8月25日中国財務局長に提出。

第160期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年8月25日中国財務局長に提出。

第161期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月25日中国財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第159期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成22年6月25日中国財務局長に提出。

事業年度（第160期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年8月25日、平成23年2月7日中国財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成23年2月8日中国財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年2月10日、平成23年2月24日及び平成23年3月4日中国財務局長に提出。

平成23年2月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 島根銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小寺 庸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準ずる監査証明を行うため、株式会社島根銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社島根銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社 島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小寺 庸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社島根銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社島根銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 島根銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小寺 庸
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

株式会社 島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小寺 庸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。